

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.23)

1 日 時 令和6年5月16日(木)
午前10時00分 開会
午後 1時03分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人		

4 欠席委員(1人)

委 員 大久保 無 我

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
文化企画課長	楠 本 祐 子	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 松 淳 子	総 務 部 長	大 庭 千 枝
企画調整課長	栗 原 健 太 郎	教 職 員 部 長	澤 村 宏 志
教 職 員 課 長	岡 本 裕 史	学 校 支 援 部 長	富 原 明 博
学校保健課長	中 山 賢 彦	学 校 教 育 部 長	藤 井 創 一
学校教育課長	武 藤 佐 予		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 森 浩 次

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の追加発掘調査等について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
2	次期教育振興基本計画の策定状況について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
3	行政視察について	委員会での意見を踏まえて、以前伺った調査事件と合わせ、正副委員長で協議し、視察先の優先順位を決定することとした。

8 会議の経過

(5月1日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。)

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、都市ブランド創造局から1件、教育委員会から1件、それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、都市ブランド創造局から門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の追加発掘調査等について報告を受けます。文化企画課長。

○文化企画課長 門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構追加発掘調査等について報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。今回の追加調査につきましては、本年2月議会の修正動議の提案理由の中で、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存との御意見をいただきましたこと、また、昨年度実施しました記録保存に係る発掘調査によりまして、一部で遺構の広がりも判明したこと、加えて、発掘された遺構の位置と入手している文献、明治時代の建物の配置図面と高い精度で一致したことも踏まえまして、今回改めて調査範囲を広げた上で発掘調査を行うものでございます。

では、まず項目1、試掘調査の実施及び結果について御説明いたします。

本調査に先立ちまして、調査範囲を定めるため、本年4月26日から5月1日までの間で試掘調査を実施いたしました。調査は、福岡県の文化財担当者の立会いの下で行っております。調査箇所ではトレンチと呼ばれる穴、縦約6メートル、横約2メートル、深さおよそ1メートルを掘っております。

図面につきまして資料2ページ上段の配置図を御覧ください。図面の右上が鉄道記念館側となります。中央の右側、水色の線で囲んだエリアが昨年度に発掘調査を終えた区域でございます。そして、黒い点線で囲んでおります範囲が、複合公共施設の建築範囲となっております。埋蔵文化財の包蔵地における開発行為に関しましては、その影響を受ける範囲を調査すると規

定されておりますので、この調査はこの黒い点線で囲んだ範囲の中を対象としております。試掘の範囲としましては、図上の紫色、青っぽいところですね、こちらの770平米と緑色の340平米に着色した箇所合計1,110平米を対象としております。

具体的な試掘場所でございますが、今回試掘した場所は、赤枠の1から10までの数字が入った場所でございます。なお、黒枠で囲んだ四角が幾つかありますけども、こちらは昨年度試掘を実施した箇所でございます、黒で塗り潰した箇所は、遺構が確認されていないトレンチ、黄色に塗り潰したところは遺構が確認できたところでございます。参考までに記載しております。

今回の試掘調査箇所に当たっては、複合公共施設の建築範囲内で、昨年度の発掘調査で得られた成果を踏まえた上で、文献、明治時代の門司駅構内図により、関連建造物がかつてあったと思われる範囲を中心に選定いたしました。

図では、塗り潰しなしの大きな黄枠で囲んでおります①から⑤までがかつて建物があったと想定される場所でございます。

下の写真を御覧ください。写真にありますように、トレンチの2、3、4のところでは線路の枕木や、線路状遺構と見られる黒色の砂利を確認しております。また、トレンチの7、9では、れんが状の遺構を確認しております。

では、続きまして、項目2、発掘調査の実施について御説明いたします。

今回の試掘調査の結果を踏まえまして、発掘調査を要する範囲を設定いたしました。資料2ページの配置図を御覧ください。決定の考え方としましては、1点目に、明治時代の門司駅構内図により駅舎関連建造物が想定され、試掘により遺構を確認した範囲、トレンチの2、3、4、7、9の周辺、また、2点目に前回の発掘調査の結果、遺構の延長が想定される箇所、つまり配置図の上側の赤い点線が延びた箇所を網羅する範囲、こちらを発掘調査の要する範囲と決めております。具体的には配置図の紫色のエリア、昨年度の発掘調査範囲をL字に囲むエリアを予定しておりまして、その面積は約770平方メートルでございます。

調査費につきましては3,000万円程度を予定しておりまして、開発担当部局より6月議会での補正予算の提出を予定しております。

なお、今回の試掘調査及び先ほど御説明した試掘時の遺構の判断などにおきましても、県の文化財担当者に現地で立会していただきまして実施しております。また、発掘調査を要する範囲の設定についても同様に、現地で県の文化財担当者と協議を行いまして決定したものでございます。

では、次に資料3ページを御覧ください。参考といたしまして市民説明の状況について資料を添付しております。こちらは、今年3月に市議会から、これまでの経緯と今後の方針について丁寧に市民や議会に説明されたいという申入れをいただいておりますので、現在開催しております市民説明会の状況について掲載させていただきました。

記載にありますとおり、門司区の校区ごとで実施している地域住民の皆様を対象とした説明

は、4月25日から建設予定地に近い校区から順次開催中でございます。これまでで2校区で説明を行っております。また、5月13日からは、施設利用団体やまちづくり団体に対しても説明会を開催しております。現在2つの団体に説明を行っているところでございます。

次に、門司区自治総連合会への説明につきましては、6月5日に開催を予定しております。また、さらに広く市民等への説明として、市民向け事業説明会を公開の上、5月下旬から6月上旬に開催する予定でございます。

また、市のホームページなども活用いたしまして、広く市民に周知するための情報発信をしており、5月13日より関連情報を市ホームページにて掲載しております。門司港地域モデルプロジェクトで検索いただけますと御確認いただけます。

以上で報告を終わります。

○委員長（永井佑君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） では、質問させていただきます。

まず、今回の試掘調査の1回目と2回目の違いについてお尋ねします。

それから、この試掘調査の違いの中で、特に今回なぜ県が立ち会ったのかということと、1回目はどうだったのかということをお尋ねします。

それから、今回2回目として追加の試掘をしたわけですけれども、その理由について、不十分だったのか、発掘調査の結果としてさらに試掘が必要と考えたのかなど、お答えいただければと思います。

それから、今回試掘をするに当たって、明治時代の構内図を参考にしたということなんですね。発掘調査もそうだということなんですが、1回目の試掘調査ではこの構内図を参考にすることはなかったのでしょうか。以上が試掘についてです。

それから、2月議会で移築保存ということには待ったがかかったんですけれども、その中でいろいろなところから文化財は重要であるということで指摘が相次いだということなんですが、その後も含めて、当局に対してどんなところからどんな意見や要望が出ているかということをお尋ねします。以上です。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 試掘についての1回目と2回目の違いということからお答えさせていただきます。

まず、1回目は県の立会いを行わなかったのかというようなところですけども、前回1回目の際は県の立会いは行っておりません。1回目の試掘の際は、まずは出るかどうか分からないところもあったというのが現実でございます。ただ、こうしたところで記録調査も昨年一部行いまして、11月に行っておりますので、その際には県も立ち会って現場に来ていただいてお

りますし、今回その遺構の延びというのも分かっておりますので、試掘の段階から県の方も来ていただいて、追加の発掘調査のところのエリアを決めるというような準備もございますので、しっかり知見を持って見ていただいたというようなところでございます。

それから、2点目に、追加した理由というか、不十分だったのかというようなところでございますけども、範囲の外側に建物の一部が広がっている部分、こうしたところにつきましては、もう昨年度の発掘調査の時点で我々も分かっておりましたので、これにつきましては以前、2月の補正予算で出しておりました一部移築作業に伴う追加調査の中で対応することを検討していたところでございます。

また、その他の部分につきましては、昨年度の発掘調査において確認しました建物の配置が明治時代の駅舎などの配置図と照らし合わせて高い精度で一致しましたことですか、新たに分かった内容、そうしたところについて改めて範囲を広げた上で調査を行うものでございます。2月議会での修正動議の提案理由にもあった適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存に応えるものでもあります。

それから、1回目は明治時代の文献を参考にしているかというようなお尋ねでしたけども、1回目の際もそちらを参考にさせていただいております。

それから、こういったような学会等からの要望があったかということでございますけども、これまで19件、19団体から要望や声明文などをいただいております。一番古いものですと昨年の11月、最近ですと4月の段階でいただいております。お声としましては、主にはやはり国の史跡指定を目指すべきであるとか、遺構を現地に保存すべきというような声が多くございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 2回目の試掘をしたというのはもちろんいいんですけれども、さらに大事なものが出てくる可能性があるということで試掘も行われたんだと思うんですけれども、今回さらに出てきますよね。そして、発掘調査をするということなんですが、これはもしかして予算議会で修正の提案がなければ、修正が可決されることがなければ、2回目の試掘も、2回目の発掘調査もなかったというふうなことになるのか、それともその修正動議とか、修正の可決とかに関係なく、それは文化企画課として進めていったんだろうかと、ちょっと仮定の話になりますけれども、そういうところの見解をお尋ねしたいです。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 主要部分につきましては令和5年度の調査で主に発掘は済んでいると思っております。そうしたことで認識をしておりますけども、例えば図面を見ていただきまして、図面の黄色い囲みの④番ですね。こうしたところで旧門司駅舎の拡張建物などが確認されておりました。こうしたところにつきましては、移築費用の中で、追加で調査を行う予定にしておりましたので、例えば2,000万円の補正予算を取っていた際には、そちらもしっかりと検証して

いく予定にしていたところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）じゃあ新たに2回目といいますか、追加の試掘も調査も行う、そういう計画というふうなことだったと理解しましたが、それでいいでしょうか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 その際は引き続きのところで、例えば図面を見ていただきますと、④番のところの辺りを掘るので、そこをどこまで試掘するかというと、形が一部見えておりますので、追加の試掘は考えておらず、そこから検討されるところで追加の記録調査というものを行ったのではないかと考えます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）ありがとうございます。

それで、試掘についてなんですけれども、試掘の段階で県が立ち会うということはまずないんじゃないかと専門家の方からも御意見を伺ったことがあるんですけども、それは一般的にそうなんですか。これまでそうだったんでしょうか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 通常、試掘の段階で県が立ち会うということはありません。ですから、1回目のときは立ち会っていないものでございますけども、2回目の試掘につきましては、遺構の延びも分かっておりまして、議会から大変重い申入れを受けておりますので、そうしたことも踏まえて、県のほうも義務としてではなく、一緒に見ていただくというようなことで来ていただいたので、法的な義務の下で来ていただいたとか、そういうことではありません。情報交換の中でしっかり一緒にやっていたというところでございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）県がといいますか、市も特別な遺構だというふうなことを考えた上でのことだったと理解しました。

それで、今回も、過去もそうなんですけど、重要な文化財ということで出てきたわけですけども、価値づけを行わないというふうなことがこの間言われてきているんですけど、その価値づけを行わない理由についてお尋ねします。なぜなのか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 価値づけといいますのが、なかなか言葉の中では難しいかと思えます。価値を認めていないということではないんですね。こちらの地域にはこうした初代の門司駅舎があるということで、包蔵地の指定を今回の発掘調査を基に昨年5月にしております。価値を認めていないということではなく、価値づけの作業ということになりますと、それはここを開発せずに史跡として残す、その際の手続の一つでございますので、価値づけを行うということを行わないということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 分かりました。今日も同じ時間帯に複合公共施設の建設を担当している都市戦略局の委員会が開かれているかと思うんですけど、これは、文化企画課には文化財保護の立場を貫いていただきたいという思いで質問するんですけども、この間、この委員会に説明は十分に行われてこなかったんじゃないかと思えますね。というのが、文化企画課も含めて、市はまず開発ありきで話を進めていないか。文化企画課としてはちょっとその辺は答えにくいかもしれないけれども、局長でもいいですよ。だから、複合公共施設を建てるのが先行していないかと思うんですが、今文化財保護を担当している局としての立ち位置というものについてお尋ねしたいと思えます。文化財保護の立場に立ちきっているかどうかです。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々は文化財を守る立場としてしっかりやる、それはもう当然の義務だと思っております。この門司駅舎の跡につきましては、公共事業の計画に伴って昨年試掘調査を行いまして、その際事業地内で遺構が確認された、そのときはまだ埋蔵文化財の包蔵地には周知されていなかったものでございますけども、そうしたものが出てきたというところで、新たに周知の埋蔵文化財包蔵地ということにしたわけでございます。近現代の文化財を包蔵地にするというのは、なかなかまれな例でございます。近代の遺跡を対象としたような記録保存調査というのは、県内でも希少なケースだと思っております。北九州市としては開発に伴いまして、文化財の取扱いについて開発部局とも議論しながら、私たちとしては本来ならばここを残していただきたいかった、ただ、それがやむを得ずいろいろな事情で総合的に考えたときに、そこに複合公共施設を建てるというような結果になりましたので、しっかりと記録調査を行いまして後世につないでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） またちょっと視点を変えてお尋ねしたいんですが、今回非常に重要なものだというので、世界遺産になり得るということで専門家からも指摘があっているんですが、これまでもありましたよね。職員の皆さんはどんどん替わられるから、あまり過去のことを言うのもどうかと思いますけど、私はこの間、城野遺跡とか、それから、旧八幡市民会館の保存問題も含めて関わってきましたので、それも含めて北九州市が文化財保護の立場に立ちきっていただきたいなとずっと思ってきました。

それで、なぜなかなかうまくいかなかったのかということについて、私は、埋蔵文化財センターを管轄している、今は芸術文化振興財団ですが、それと文化企画課、元は教育委員会ですけど、そうやって調査研究を専門にする集団と、行政的な判断をしていく集団との機能が、権限が分かれてきたということに問題が1つあるんじゃないかとずっと考えてきました。ところが、今回の予算議会でいろんな方がいろいろな質問もして、いろいろな意見も出ましたけれども、その中で、私も認識不足だったと思ったのが、教育委員会から離れて前の市民文化スポー

ツ局に文化財保護が移ったことですね。そのときの条例が不十分だったというようなことが今回問題になっているかと思います。

私は、そこに気がつかなかったという自分のちょっととんまなところを反省もしたんですけども、というのが文化財保護の立場からいうと、文化財保護の管轄が市長事務部局のほうに移ったときに、そういう条例なんかはちゃんとできていると思っていました。ところが、そうじゃなかったということに今回気がついて、これは条例の改正もしていかないといけないというふうなことが課題としてあると思うんですが、そこは質問ではないんですが、それで、その中で、この間ずっと、城野遺跡も、旧八幡市民会館も、それから、今回の門司港の遺構も、文化財保護審議会にきちんと諮問されてこなかったという問題がありますね。その点で、それは根拠法が不十分だったということで、今回専門家からも指摘されているかと思いますが、こういう不十分な根拠法になっているのは、政令市の中でも北九州市と広島市だけだそうですね。だから、その辺は今後の課題として改めていかないといけないと私自身も思っております。

この点について、局で、あるいは文化企画課でそういう認識があるかどうかというのをお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化財保護審議会の立てつけについての御意見かと思います。北九州市の文化財保護審議会につきましては、地方自治法に基づくものということで、政令市の中でも少ないような形となっていることは我々も認識をしております。ただ、文化財保護法に基づく審議会にする前に、北九州市はこの形をつくっていたということもございます。今のところでどのような問題があるかというふうなところですけども、それは地方自治法に基づいて置いたということで適法であるとは思っております。ただ、文化財行政を考える上で、今の例えば市長事務部局に文化財行政があるということ、そうしたことも含めて全体で考えるべきかなというところでございまして、現段階ですぐに条例を改正する、規則を改正するというようなことは考えておりませんが、しっかりやっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） これについては、それこそ2月議会で賛成多数で待ったがかかったという事実を重く受け止めて、その辺の改善も図っていかないといけないというのは今後の課題になろうかと思います。

それで、またもう一つ視点を変えまして、今回世界遺産になり得るというふうなことが言われているわけなんですけど、既に日本遺産として下関市との関門の関連の取組が行われていますよね。私も行ったので、多分この中でも何人かの方が行ったかと思われるんですが、下関市でイベントもありましたね。だから、そうすると北九州市だけで今回の近代遺産について勝手に判断しないで、下関市に対してもこういう問題が今北九州市で起こっていますみたいな情報交換があってしかるべきだと思うんですが、その辺は文化企画課とはちょっと違うんですかね。

ほかのところ、産業経済局とか、そういうところとの関連とかですかね。観光はこっちに移ってきたのかな。ちょっと今までの組織の頭しかないので、今新しくなって、なかなかきちんと正確に言えないんですけども、そういう意見交流とか、そういうのはやられているのかどうか。するべきだなと思って質問させていただいています。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 日本遺産の関門ノスタルジック海峡でございますけども、こちらは北九州市と下関市と一緒に事務局をつくってやっておりますので、そうした意見交換ももちろん行っております。ただ、この遺構に関しては旧門司駅舎の遺構というところがありますので、下関市と一緒にというところはございませんけども、ただ、下関市のほうも、現地の専門家の視察団が来られた際に文化財担当者が来ていますので、そうした情報交換は適宜行っております。連携は重要だと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 分かりました。これから新たな発掘作業ももっとしていくわけですから、またどういふものが出てくるかというようなこともあろうかと思っておりますので、今後さらに広がっていくと思うんですね。だから、その際に文化財保護を担当する局として、都市戦略局という複合公共施設のプロジェクトを進めるところと対決してでも主張を続けてほしいと思うんですよ。北九州市は文化財保護行政がなっていないと専門家の間で言われる、あるいは考古学ファンとか歴史についてのアマチュアの方々から批判されていることが私はとても残念です。本来ならばもっと国の史跡なんかもあってもいいところがそうならないところとか、非常に残念に思いますので、文化企画課として、取りあえずは今のところここに権限があるということであれば、開発先にありきではなく、そこはきちんと立場を貫いてほしいということをお願いしたいと思います。

といいますのは、城野遺跡のときは、医療刑務所跡地だったから国のものだったんですが、大和ハウスに買い取られましたね。だから、地主は大和ハウスになっちゃったわけですね。その中で、大和ハウスは、市がまた部分的にでも買い取るんじゃないかとか、そういう期待も含めて、長い間開発行為を進めなかったんですね。だけど、期限がいよいよ来たということで、部分的に緑地部分を無償譲渡して、そして、今石棺のレプリカを置いている遺跡公園もできたわけですけども、そういうふうに地主は民間ではありながら、そういう協力もしたわけですね。ところが、今回はJRの手を離れて、もう市が地主になっているわけでしょう。その市がこの文化財を守らないでどうしますかと私は言いたいんです。局長どうですか。

○委員長（永井佑君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 藤沢委員のおっしゃっている文化財のいわゆる大切さというのは、我々も同じように思っています。担当部署ですし、ずっと文化財保護に携わっていた学芸員も抱えております。やはり文化財に対する愛というのは非常に強いと思っています。

昨年度からいろんな議論をさせていただいて、いろんなところでいろんな御説明もさせていただいておりますけれども、この門司港の複合公共施設の整備に当たりましては、やはり周辺の老朽化が進んだ施設を各々で建て替えるよりも、1つにまとめてやったほうがいい、なおかつもう既にかなり老朽化が進んでいて、とにかく一刻も早く建てなければならないといったいろんな事情があった。そして、我々は文化財担当として、開発部局に対してこんなことはできないか、こういうのは難しいだろうかと、先ほど対決とおっしゃっていましたが、我々もいろんな意見を出させていただいて、その中で総合的な判断として、市としてやっぱりあそこに整備をしようということになったわけです。その中で、じゃあ我々は次に何ができるか、しっかりと記録を取って、その記録を後世につないでいく、そういうことをやると。それについてみんな汗をかいているわけです。したがって、今回もその整備の範囲の中でどういったことができるかということで調査をやって、試掘をしっかりとやって調査範囲を決めて、そこをこれからまた夏に向かってしっかりとやっていこうということが今日の御報告でございます。その点は御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 局内ではいろいろ難しい点もあろうかと思いますが、まず、文化財保護を担当する局として、文化財を守る立場に立ちきってほしいということを重ねてお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、今市民説明会の経過について説明がありました。これはどこが責任を持ってやるんですか。この局ですか、それともあちらですか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 市民説明会につきましては、複合公共施設の整備事業ということで行っております。ですから、事業推進課ですね、開発側のほうが主導しておりますけれども、我々もその中でこうした遺構が出たこと、そして、どういった文化財だったかということ、そうしたことの説明に共に行きまして、させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 分かりました。遺構を残してほしいという緊急署名も1,300筆以上集められて、もう市長や議会には届いていると伺っておりますけれども、一方で、複合公共施設を早く造ってほしいという署名も先に500筆ほど届いていると聞きました。この早く建設を進めてほしいという、その署名500筆ぐらいというのはどういうところで集められてきたのか。一般的には市民と言われますけど、例えばこの中に入っている校区自治連合会とか、施設利用団体とか、ここには団体名が載っておりますけれども、そういう団体で集められたものか、本当に一般的な市民から集められたものか、その辺の把握はどうでしょうか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 そちらの要望につきましては、開発側に早期の建設をというような要望が出

たものでございまして、正式には私も確認したものではありませんけども、そういった要望のある個人の方たちがそういった活動をされたのではないかと認識しておりまして、実際には数字としては501筆の署名、内訳につきましては、ほぼ市内の市民の方々というような状況であったとお伺いしております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 門司区で保存運動をされている方からもお話を伺う機会がありましたが、やはり周辺の市民にも、この遺構が出たことや価値あるものだという認識が必ずしも広がっているわけではないと伺いましたので、この説明会を積極的に進めていただきたいと当局にはお願いしたいところなんですけれども、そして、その上で両方の意見があるというのはよく分かります。門司区役所にはプレハブで仕事をしているセクションもありますよね。だから、そういうことを考えると早く造ってほしいとか、図書館なんかも行ったことがありますけれども、これも賛否両論があると思いますね。古くて狭いとか、駐車場も少ないとか、常任委員会で提案して駐車場を広げてもらった経過もありましたけれども、私自身は複合公共施設はもう一回見直すべきだと考えております。

1つは、高潮のハザードマップに載っているようなところに区役所や図書館を移すというのはどうなのかということが本当に問われなければいけないと思っているので、私としてはあそこにあれを持っていくことについては反対なんですけれども、でも議会の中では意見が分かれています。それで、合意を求めていかないといけないんですけれども、その上で、専門的には遺構を現地保存しながら上に建物を建てる方法もあると伺いました。そういうことも含めて、この局だけじゃなく、市全体でそんなことも、だから、保存と複合公共施設の建設と一緒に追求されるようなことについて、話し合いとかが進んでいるのかどうかということをお伺いしたいです。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々も文化財を守る立場として、できれば現地保存がベストですし、それができなければ一部でも共存できるような形というのは非常に大事だと思っておりますので、そうしたことができないかというような議論ももちろんしております。ただ、共存につきましては、設計を一から見直さないといけないということで、費用、それから、金額がばく大にかかるというようなこともお伺いしておりまして、なかなか難しいような状況でございますけども、そうしたことも含めて、我々開発側としっかり協議をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） もう最後にしますが、あの複合公共施設については、言葉は悪いですけど、何回もけちがついていますよね。設計を見直したり。だから、それこそ予算もすごくかかってきて、この期に及んでさらにお金を使うことはどうかというふうなことも、もしかした

ら出ているのかもしれないなと思いますけれども、設計変更が難しいとかとって、今の段階で大事なものが出来て潰したら、これも言葉は悪いですけど、私は本当に北九州市の恥だと思えます。議会も恥ずかしい思いをしたいと思います。議会が恥ずかしいということは市民が恥ずかしいということですからね。だから、市長には本当に決断をお願いしたいと思えますので、私たちももちろんじかに市長に言う機会がありますけれども、皆さんも市長に対してしっかりと文化財保護の立場から意見を言っていたらいいと思います。もう何回も繰り返しますが、言いたいと思えます。

といいますのは、城野遺跡の保存のときに宗像の鉄剣がいっぱい出た、正式名称は何でしたかね。ちょっとすぐに正式名称は出ませんが、あの土地はもともと県立高校があったところを民間に売って、市長が買い戻したということを知りました。市長が文化財保護の立場でそこまですたことで遺跡公園ができたという事を知っていますので、やはり今文化財保護の立場に立つ局として、それぐらいの決断を市長に促してほしい。市長が決断すればいいわけでしょう。だから、その点で文化財保護の立場に立って、世界遺産と言われるものを守れないで、本当に北九州市はいいのかということをお私に言いたいと思えます。以上です。御意見があれば伺いますが、なければいいです。

○委員長（永井佑君） ほかに質問はありますか。森委員。

○委員（森結実子君） 森結実子です。よろしくお願いします。

まず初めに、今日の常任委員会の開催に当たって資料を頂いているんですが、一番初めに頂いた資料から差し替えになっています。もちろん電話連絡とかは受けているんですけど、私はたまたま電話を取ることができなくて、資料が差し替えられていることに驚いて問合せをしたんですね。それで、やっぱり委員会資料というのは、私たちも前の晩になることもありますけど、それを夜中検討して、次の日質問をするので、これは差し替えをしていますというメールをいただくとか、やはりこれって物すごく重要なことですので、そういう間違いが二度とないように、これは要望とさせていただきます。

また、今日はいろいろと計画を御説明いただいています、2月議会で、1つ目に説明責任、2つ目に厳密な調査と厳密な記録保存、そして、3つ目に速やかな公共施設の計画を進めるという話で私たち議員から動議が出たと思うんですけども、説明責任についてあまりに少な過ぎる、そして、議会に対して、常任委員会に対しては、試掘をしますとかいうことを建設建築委員会ではやりましたが、うちに対しては試掘をしますという説明もない。今日は大久保無我委員が出席していませんが、2月の動議の前から全然変わっていないのはどういうことかということが大久保委員から来ております。まず、これについて御答弁をお願いします。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 資料の件に関しては、本当に申し訳ございませんでした。前のものについてお詫言しまして、大変失礼いたしました。お詫言申し上げます。

説明責任につきましてですけれども、我々も説明するという事は非常に大事だと思っております。明らかにしていくことも重要であるということはしっかり認識をしております。4月の際には、試掘という準備段階に入るといふようなところでしたので、まずは建設建築委員会のほうで報告をしていただく、そして、教育文化委員会の委員の方も御興味のあるところだと思っておりますので、我々も建設建築委員会の資料をお持ちして、個別に御説明をさせていただいたところがございます。そして、試掘の結果が分かりましたので、本日こうして次のステップ、正式な記録保存、こちらのことにつきまして、こういったことを始めますというようなことを正式に常任委員会のほうで報告をさせていただいております。今後もしっかりと説明責任というのは果たしていきたいと思っておりますので、こうした場で御報告できればと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。教育文化委員会と建設建築委員会に所属をしていなければ、なかなか御報告が得られないという状況が今続いております。これは、動議を出した私としても実は大変遺憾に思っているところでありまして、全議員に対してきちんと説明をするというのも必要だと思っておりますし、また、市民に対しても、今市民説明の状況についても資料を頂いておりますが、市のホームページに、5月13日からこの計画について掲示しておりますが、取りに行かなければいけない情報ではなく、プッシュ型で市民に知らせる情報として、これを言うと怒られるかな、市長の何か変な力を貸してくださいなんていうのを書くんだったら、きちんと国の指定史跡に値すると有識者が言っているものが出ていますというお知らせぐらいは市民に対してするべきだと思っております。

それで、これが壊されて複合公共施設が建ったとしても、複合公共施設というのは建設建築委員会に関わることでなくて、市民全体に関わることだと私は思っています。門司区だけじゃなくて、ほぼほぼ市債で建てられるものでありますので、全ての市民に対して説明が必要だと思われま。前に建築都市局だったときに説明を受けて、ホールの45%は国から補助金が出るという話でしたが、残りのお金はほぼほぼ市債です。これは全市民の借金になる話なんですね。ですから、門司区だけじゃなくて全区でやるべきだと、私はそれぐらいに考えております。それはオーバーだという人もいるかもしれませんが、これを市債でやる以上は市民にきちんと説明をするべきですし、市民に対してパブリックコメント及び市政だよりでの広報ぐらいは考えるべきだと私は思っています。これは要望とします。

次に、先ほど藤沢委員から文化財保護審議会の立てつけについて質問がありました。それについて上乘せみたいになって大変申し訳ないんですが、今文化財保護審議会は建議ができない状態になっています。文化企画課は、教育委員会の補助執行をしていますが、ほぼほぼ決裁までしています。私は、これは条例違反に近いものだと思っているんですけれども、プラスで文化財保護審議会が建議できない状態になっているので、うちの文化財はどう考えても保存がで

きない状況になっています。今の立てつけでは、よっぽど文化企画課が頑張らなければ、うちの文化財は保存ができないという状況になっています。私は、この門司港の話じゃなくても、これから未来で何か遺構が発掘されても、北九州市は文化財を保護することはゼロに近いだろうと考えています。これは大変危険な状況だということに今私は気づきましたので、これはできたら中から積極的にしていただきたいんです。今、課長から、いろいろなところで調整をなきゃいけないという答弁がありました。市長が一言、広報室でも何でも市長公室に入れると言ったらなるわけですよ。やろうと思ったらできるわけですよ。やる気がないだけだと私は思っている。これは執行部のほうからもきちんとやるべきことだと思っている。早急にしたいと思っています。これは要望とします。

あと、長くなりますが、試掘に関しての今回の説明について、質問がいっぱいあります。

まず、今回の試掘ですが、地元の知り合いの方に動画とか静止画とか写真とかを撮っていた。私も発掘を、試掘をしている状況を拝見しました。その中で、ここにもこの四角い穴、これはトレンチといいますが、トレンチの状況が写っていますが、大変低レベルな試掘だといか言いようがありません。壁面も底面も平滑化が行われておらず、清掃も行われていなくて、これで何が分かるのかという疑問を私は持っています。これは専門家にも見せました。いわゆる有識者に見せております。九州大学の溝口先生は、タヌキ掘りよりひどいよねと笑っていました。そんな状況です。

これで何が分かるのかと私は思っています。私も30年前ですが、発掘調査をしています。普通、こういうのは壁面と底面をきれいに平滑化して、掃除をして、地層の成り立ちとかを見ます。ここで何か出れば、どの地層から何が出ているかというのを図面及び写真に残します。1、2回目の写真や図面も見ましたが、図面とかはあまりに稚拙で、これで何かを検証しろというのは無理だということしかしていません。うちの市の発掘調査のレベルは低いといか言いようがありません。

それで、今回は県の職員も来ていただいたということで、まるで県にもお墨つきをいただいたような報告を受けていますが、有識者の方々が県に対して、北九州市に対して遵法精神を持って指導してほしいとお願いしたときに、県からは、地方自治なので、私たちは政令市に對してすることはないという返事をもたらしているということを知っています。それなのに、ここでこの低レベルの試掘に對してお墨つきを与えるということは、県に對しても大変遺憾に思っておりますし、県に對してもできないといかのであればお墨つきもするなと私は言いたい、これは本当に思っています。正直言って、お墨つきをもらっていますみたいな感じで報告をされて、びっくりしています。

うわさレベルの話はここではしないですけども、県に對しても、うちと癒着をしているみたいな話も聞こえてきて、地方自治で政令市として任されている業務なのであれば、市として判断ができないことは有識者に委ねるべきだと思っています。正直言って、この試掘結果につい

ても有識者は大変笑っています。あまりにも稚拙すぎます。そして、今回試掘として、この狭い範囲に10か所も入っていますが、少しでも考古学をかじった者であれば、この狭い地域に10か所もトレンチを入れるということは、遺構の破壊でしかありません。ほかの委員の皆さんも普通は知らないと思いますが、トレンチを入れるときにはユンボ、ショベルカーで少しずつ剥いでいきます。本当に少しずつ剥いでいって、何かあれば記録を取り、そして、手掘りに変更して全てを記録に残すんですが、私は今回の調査を動画で見ましたけれども、明らかに遠目から石炭殻が出ている、真っ黒な地層が出ていてもがんがん掘り進んで、がんがん埋め戻しています。そこに記録をした形跡はありません。こんな稚拙な試掘をして、はいやりましたと報告を受けても、ちょっとかじった人なら、本当に何をやっているんだろうと思うようなことしかしていません。本当に有識者を入れてきちんと調査をしてください。私たちの動議はきちんとした調査、そして、記録保存を求めています。こんないいかげんなことをして、おまけにお金を使ってやっているのは遺憾でしかないです。正直言って遺憾でしかないです。

それで、先日九州大学の溝口教授と福島准教授が1、2回目の試掘についても記者会見というカレクをしています。この中でも大変稚拙な試掘であるというお話は何回も出てきておりましたが、私は本市の学芸員の説明で、1回目、2回目の試掘で、今この写真にあります車がいっぱい写っている下のほうですね。大通りに面したほうのところには何も出なかったという話を聞いています。私もそれを信じていました。ですが、情報公開をして、写真や1回目、2回目の試掘を検証していただきましたが、1回目、2回目のところでも黄橙色粘土質という黄色、だいたい色の粘土の層がそのままの状態で大変出ているという話を伺いました。それはどういうことかという、その黄橙色粘土質、粘土層なんですけれども、これは港と駅を造るときの造成のために使われている土なんです。これが何層にもなって埋め立てられているところが見られるという。でも、すみません。本当にきれいにしていないトレンチなので、なかなか詳しくは見られないんですけれども、でも、そういうところが既に分かる。

何を言いたいかという、単なる土くれとも思いませんが、ちょっとでも考古学をかじった人間であれば、そうやって埋め立てている、イコールその上に建物が建っているわけですが、駅の成り立ちとか造成の仕方とか、そういう記録が取れるわけです。そういう検証ができるものが出ているにもかかわらず、今写真で車がいっぱい写っているところについても発掘調査もしないということになっていますが、うちの学芸員が言うことと有識者の言うことは全く違います。申し訳ないですけれども、うちの学芸員が悪いというわけではないですが、専門知識を持った有識者がこれだけ重要な遺構だと言われているのであれば、その意見を聞いてきちんと調査、記録をするべきだと思います。ここに建物が建ったとしてもいいんですよ。そこについては、別に私は反対していません。ですけど、こんなにいかげんな調査しかしていなかったら、ずっとけちがつかますよ。きちんと調査をして、きちんとこれが何であるか、後の10年後、20年後、100年後の人たちも検証ができる調査をしなければ、これはきちんとした調査とは言え

ないんですよ。きちんとした調査をしてくださいという動議でした。こんないいかげんなことを続けていては、本当に恥ずかしいと思いますが、御意見をお願いします。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 森委員からの質問にお答えいたします。

まず、試掘についてでございますけども、低レベルであるというような御意見かと思えますけども、我々としては県もこちらのほうを見ていただいておりますけども、特段そういった御意見はいただいておりますし、図面に関してもそういった御意見をいただいております。あくまで試掘でございます、発掘のレベルではないというところで少し粗いところは確かにあるかもしれませんが、それはやる工程の中で違うというようなところで考えております。今回の試掘や発掘と申しますのは、開発に伴います埋蔵文化財の記録調査であり、法に基づき行政においてやるものと考えております。学術的な記録調査というのとは少しレベル感が違うというようなことで我々も認識をしているところでございます。ですから、そのため、行政において専門学芸員を擁します県、また、当課のほうで密に情報交換をしながら協議の場を持って進めてきたところでございまして、今の試掘等に関してレベルが低いということは、我々は考えておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 今担当課長が申しましたけども、もちろん私自身も低レベルとは考えておりません。県の方々にも携わっていただいて、記録保存の調査を前提としてこれから調査をやっていきます、発掘調査をやっていきますという前段階で、どのエリアを掘ったらいいのかというのがこの試し掘りですから、そこに関して慎重にやっています。もちろん高いレベルで、多分たくさん幅はあると思えますけれども、我々は基本的には適正なレベルでやると、これを基にいろいろなものが出てきた、今回は砂利かな、そういったところも全部見て、じゃあここもしっかり掘っていこうというふうな形にしておりますので、まずその範囲を決めるための試し掘りについては、我々も適正にやっているとっております。以上です。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 範囲を決めるためでも、今回のトレンチを入れるのに、石炭殻が出たと思われる地層は記録もせずに壊しています。これも遺構なんですね。遺構の一部なんですよ。平気で壊しているんです。これを低レベルと言わないで何と言うんでしょうか。私は今本当にあきれしています。答弁にもあきれしています。いいかげん私たちが求めている厳密な調査と記録保存をしていただけませんか。有識者が既に緊急記者会見という形でレクをしています。これは、本市のやっていることのレベルがあまりに低いので、これでは遺構を壊されてしまうという心配の下でしています。手弁当です。誰もお金を出していません。それだけ有識者及び専門家の方々には、危機感を持ってうちの行政を見ているんですね。そこまで低レベルだということを自覚していただいて、改善をしてください。そして、きちんとした記録保存ができなければ、

もちろんずっとこれにはけちがつきますし、何の検証もできないような記録しかなかったら、私は問題だと思っています。

今回のこの市有地の件でもう一つ言いますと、本丸である初代門司駅について発掘調査をしていません。これについてうちの学芸員に尋ねたところ、そこは公開空地なので調べませんというお話でしたが、文化庁が出している、私たちは平成10年度通知と呼んでいます、平成10年度通知では盛土について、盛土とか荷重をかける場合は、その中で壊れる可能性があるのであれば、それはきちんと記録をしなければいけないとなっています。これは盛土だけではありません。そばで建設が行われる場所や、この先、複合公共施設が建てられれば、多分60年から80年はもう掘らないであろうというところであれば、併せて発掘調査をするというのは当たり前のことであって、これは有識者にも確認しています。当たり前前に掘る部分です。おまけにこの図には初代門司駅の線さえなくて、なかったことになっています。なかったものではありません。外構については前回の発掘調査で出ています。それを無視してここに何かを建てようとか、またそこにアスファルトを敷設しようとかというのは間違っていると私は思いますが、見解を伺います。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 確かに今回の図面に初代の門司駅舎の跡は書いておりませんが、それは意図的なものということではなく、今回はこの黒い点線で囲みました建築範囲、こちらのところの試掘の調査と、それから、発掘調査をするというところでクローズアップしたものですから、この中に載っていないといったことをございます。

また、法の94条に基づく開発行為、行政が行う開発行為に基づくこちらの記録調査の範囲ということですが、我々はこの建設の範囲内ということ動いております。影響がある範囲ということで建築の範囲内を考えておりますので、初代門司駅舎の側までは調査を行っていないものでございまして、そばで建設するから壊れる、発掘をするというのは、少し行き過ぎというか、ちょっと強いお考えかなとは思いますが、以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 横浜市役所を御覧になったことはありますでしょうか。公開空地に出てきている遺跡がそのまま保存されています。当たり前前に掘っております。私も30年前から当たり前前に掘っております。そして、平成10年通知でもきちんと掘らなければいけないという通知が出ています。盛土だけではないんです。これはアスファルトであったり、その上に重機が走るとか重いものが載るとか、そういうことを全部含めての盛土という表現になっていますが、盛土だけではなく、荷重がかかる、またはそばで建設、振動または掘削が行われることによって損なわれる可能性がある場合はということきちんと含んだ通知であります。これをきちんと読めたのであれば、初代門司駅のところだけでもきちんと発掘調査をすると思うんですが、全く無視しているというところが私としてはもうあり得ないですし、そんなに読解力が

ないのか、学術的な知識がないのかと疑ってしまうような話なんですけれども、それでも先ほどの答弁を続けられますか。いかがですか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々は文化庁の平成10年通知もしっかり読んでおりますし、そのほかの九州でのルール、北九州市内のルール、そうしたものもございます。そうしたことに則して適切にやっていると考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 私は則していないから言っているわけです。ほかの市ではやっています。県は、今回の試掘をまるでお墨つきのようにしていますが、県は既に政令市に対してできることがないと言っているのにもかかわらず、今回のことについてお墨つきをつけ与えるなんていうことはあってはならないことです。これはもちろん、県に対して批判は、抗議はしますけれども、それをうのみにする本市の行政に対しても私は批判をしたいと思っています。

おまけに、本当に申し訳ないんですが、この試掘に対して私も言いたいことがたくさんあり過ぎてどれを言っているかわからないんですが、この⑤番の何か建物があるところからは既に遺構が出ています。ここについても建物を建てないからといって発掘調査をしない予定になっています。するべきですが、見解を伺います。先ほどと同じ答弁だったら要らないです。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 ⑤のエリアにつきましても、建築の範囲外の部分については特段予定しておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 何を言ってもそういうお答えなのは分かりますけれども、他市ではしています。そして、福岡県ルールなのだとしたら私は怖いと思います。私は、神奈川県と東京都で発掘調査をしていました。掘ります。確実に掘ります。ここだけ治外法権だということはないとは思っているの、掘るべきだと思っています。そして、福岡県内にいる有識者の人々も掘るべきだと言っています。そして、福岡県にいない、例えば早稲田大学の谷川先生とかも、今回は明治期に限って発掘調査をしているが、駅の編成を考えれば、初めに駅ができて、ホームができて、駅舎ができて、関連建設物がたくさんできてというのは、駅の歴史を語る上で大変重要なことなので、大正期や昭和期の建物であっても、駅の歴史を語るというのであれば大変大切なものであるとおっしゃっています。これについて、本市では明治期だけに限って発掘調査をしておりますが、私はこれでは全く不足をしていると思いますが、見解を伺います。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 大正時代や昭和時代の遺構を対象にすべきだという御意見かと思っておりますけれども、北九州市では今回の複合公共施設整備事業に伴いまして、門司という町の成り立ちを表します駅舎の建築ですとか築港の歴史、こうしたものも踏まえて埋蔵文化財の包蔵地とした上

で発掘調査の対象としております。主に初代門司駅舎、これに関連する遺構について発掘の調査とされているところがございます。新しい時代のもの、私たちも、例えば明治時代、大正時代についても大事なものと思わないわけではないのですが、ごめんなさい、大正時代、昭和時代ですね。失礼いたしました。大正時代、昭和時代のものは学術的にはそうであろうとは理解しておりますけれども、こうした開発に伴う調査というのは開発者に負担を求めるものでございますので、それを近現代のどこまで広げていくかというところは、やはり埋蔵文化財行政として一定の線引きが必要かと思っているようなところがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 高輪築堤の話とかもきちんと研究してください。JR東日本はきちんとやっています。おまけにあそこは何区ですかね、あその区も発掘調査の段階からちゃんと検討委員会をつくって進めています。本市はあまりにないがしろにし過ぎです。私は議員になって3年半しかたっていませんけれども、本当にこんなにひどい文化財行政をしていたのかと思って、こんなにいいかげんな文化財行政をしていたら、本当に恥ずかしいです。これは、きちんと調査がなされて、きちんと記録が取れば、後に教材として使うこともできます。本市の歴史を知る上で大変貴重なものになります。それを開発者の負担にならないように配慮することですが、開発者は市ですから、市がやると言えばやれることです。全くおかしい答弁をしていることにも気づいてください。市として守る立場を、今市長事務局が全部やっていますけれども、保存するとかしないとか、発掘調査というのは、本来であれば教育委員会がすべきことです。今は、補助執行しかできない文化企画課が全てをやり、おまけに建築部局がこれを管轄するなんていうのは、申し訳ありませんけど、文化財保護法というものがあるぐらい、文化財保護というのは重要な事項なんですね。それを建築部局のところに任せて、建築部局に負担をかけちゃいけないという答弁は、あつてはいけない答弁だと私は思っています。

この試掘で、この発掘調査で終わりにするということだと、この先相当な問題が出ると思っています。その覚悟はできていますか。

○委員長（永井佑君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 この水色で囲んだところですね。ここは去年調査をいたしまして、報告書もたしか森委員のほうにお渡しをしたと思います。たしかほかにも本会議の中で非常に素晴らしい調査だとおっしゃっていただいたと記憶しております。それぐらい我々の学芸員、それから、調査に関係する職員はすごくレベルが高いものだとは私は自負しております。そういう同じ職員が携わっておりますので、一定のレベルは保持していくということ、またそして、丁寧にやっていくということはここで申し上げたいと思います。

そして、今、文化庁のいわゆる文化財の関係は、権限委譲で県のほうに移譲されておりますので、我々のパートナーは県でございます。県といろいろな協議、また、御相談を申し上げながら今後丁寧に、そして、きちんとした記録を取っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 局長にまで出てきていただきましたが、全く反省の色がないので、私は本当にびっくりしています。この中で、本市の学芸員は監督はしておりますが、掘った人間は芸術文化振興財団のほうの職員であります。今回試掘をしているのは、それを見ているのは本市の学芸員であります。芸術文化振興財団の学芸員ではありません。芸術文化振興財団の学芸員とかがきちんと見ていないレベル、だから本市の執行部のほうのレベルが低いと私は申し上げています。

この試掘についても、この写真を堂々と出されているのはびっくりしますが、どのレベルで調査をするかを見るものだといっても、これでは的確に精査ができないと思っております。私の言っていることは、私の偏見ではありません。今、私は九州大学の先生ともいろいろと連絡を密に取ってお話をしています。本市の方ではありませんが、他市の学芸員とも連絡を取り合っていて、今意見をいろいろと出しております。そんな中で、私はあまりに本市の発掘レベルが低いということに懸念を感じて、一生懸命これに携わっています。あくまでも本市のレベルがこれでいいのだというのならいいですけども、いろんなことを総合的に考えれば、きちんと他市の研究とかもしていただきたいですし、私の意見ではないです。有識者の意見もきちんと聞いていただきたいですし、この文化財保護行政のあまりの低レベルさに、私は今本当に驚いております。大変お腹立ちの部分もあるでしょうけれども、私はここで改善をしなければ、本市の文化財はゼロになると思っているので、きちんと自らを律していただきたいと思っています。以上です。

○委員長（永井佑君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 腹を立てているということをございませぬ。おっしゃっていただいていることは非常に私どもも勉強になりますし、常に頭に入れて行動しているつもりです。そして、今回の試掘に関して、先ほど学芸員の話が出ましたけれども、芸術文化振興財団のほうの学芸員にも来ていただいて、常に我々の学芸員と芸術文化振興財団のほうとで協力しながらやっておりますので、今後もそうした形でしっかりと記録調査、保存調査をやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにないですか。有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。それでは、頂いた資料を基に質問させていただきます。

試掘の結果、今回、紫色の範囲を発掘調査する予定になっていると思うんですけども、試掘をしてこの範囲と決めたと思うんですが、またこれ以上広がるようなことが想定されたとしたら、どのようなことが考えられますかということと、あとは今回この紫色の範囲を発掘調査するとしたら、また予算を出さないといけないと思うんですけど、6月で補正予算を立てて予定ですか。予算がもし可決されたとしたら、大体どのくらいに発掘調査が終わる想定ですか。分かる範囲でスケジュール感を教えていただければと思います。

あと、今回この発掘調査が済んで、2月議会で出た動議内容に沿った発掘が終わったとなると、一部を残すこととかもないと思うんですけども、厳密な記録保存が済んだら、その場については複合公共施設の建設に向けて速やかに基礎工事が入るという認識で間違いはないでしょうか。

また、改めて、市としてどのようなことをするのが厳密な記録保存という認識なのでしょうか。もしよかったら教えていただければと思います。

あと、動議の中で、市民の方々への御説明をお願いしますということでお話をさせていただいた上で、今順次回っていただいていると思うんですけども、市民の方々への説明会をする中で具体的にどのような御意見が出ているのでしょうか。また、どのような御意見が多いと市として認識されているのか、教えてください。

あと、今後、ここに限らず本市で試掘をする、何か施設を建てることがあった場合に、どのようなものとか、もしくはどのような時代のものであれば文化財として残していくというような方向性なんでしょうか。例えば国の文化財保護法では、どのようなものを残していくべきだというふうな方向性なんでしょうか。市としての見解を教えていただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 有田委員からの質問にお答えいたします。

この紫のエリアのところに広がりがあったらどうするのかというような御質問だったかと思いますが、仮にもう少し広がった場合は、表土といまして、アスファルトに覆われていますので、周りもそちらの部分の少し剥いでおきたいと思っております。そうしておいて、多少の広がりがあったとしても、そこから追って調査をしていくというようなことを考えております。黒の点線の範囲の中でそうしたことを考えております。建築範囲の中でのお話でございます。

それから、もしこのまま6月の補正予算を提出いたしまして、可決した場合、大体調査は2～3か月と考えているところでございます。

それから、厳密な調査がどのようなものかというようなところでございましたけれども、新しい知見ですね、広がり等があれば、そうしたものをしていきたいと思っておりますし、例えば文献と照らし合わせるとか、あとは3Dで撮影をするとか、一般の写真だけではなく、そうしたものも併せて記録していきたいと思っております。

それから、市民説明ですけども、自治会と地元を合わせまして4か所ほどしております。まだ4か所で若干偏りがあるかと思っておりますので、全部の答えというのはあれですけども、やはり共通してまちづくり団体、地元自治校区からは早期の複合公共施設の建築を求めるとというような声が強かったかなとは感じておりますけども、遺構を残さなくていいかというような声もいただいております。そうした状況でございます。

それから、どのような時代を残していくのかというところでございますけども、文化庁の中

で文化財の包蔵地を定める際には、何段階かのランクがありまして、例えば、近世、江戸時代以降のものに関しては、地域にとって重要なものという様な定めがありますし、明治以降のお話ですけども、近現代に関しましては、地域にとって特に重要なものという様なところで書きぶりがございます。そうした中で、地域にとって何が重要かという様な、そこの町の成り立ちですとか歴史ですね、それとそこに残されたもの、そうしたものを複合的に考えていくところかなと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） たくさん質問させていただいて、お答えいただきありがとうございます。まず、広がるようなことが想定されるとしたらというのは、例えばこれ以上のものが出てきた場合とか、旧門司駅舎の遺構が出てきているんですけども、ほかのものが出てきた場合とかはどうするのかとか、そういう部分が聞けたらいいなと思っていたんですけども。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 どういったものがすごいものというのかは難しいと思いますけども、そうしたものが出てくれば、改めて県との協議も必要だと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。現在は旧門司駅舎の遺構が中心だと思います。しっかりそこを発掘調査していただいた上で記録保存をということだと思いますので、速やかに進めていただければと思います。

調査に関しましても2～3か月ということ、一部移築で2,000万円というところが、今回は発掘調査で3,000万円と予想されているということを考えたら、どちらがよかったのかなという部分もちょっといろいろと検討部分にはなるのかなと思うんですけども、しっかりとした発掘調査ということが今回の動議内容で決定している以上、しっかり進めていただければと思います。2～3か月かかるということですけども、一日も早くしっかりとしたそういう調査が終えられるように、市としても全力でしていただければなと思います。

また、今回は厳密な記録保存ということで、3Dなどでも記録をされるということですけども、記録保存された場合、今後例えば、それが残されるだけで、先々、市民の人たちはなかなか目に触れる機会とかがないというイメージなのか、それともそういった記録保存をした上で、先々こういうふうになにか残していきたい、こういうふう市民の方々が見られるようにしていきたいといったような検討はされていたりするんですか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々もそうした記録保存、残した後に広く公表していくということは非常に大事なことだと思っておりますので、まだ具体的な検討というところまでは至っておりませんが、そうしたものを広くお披露目できればと思っておりますし、これまでの記録保存調査の結果についても、今ちょうど埋蔵文化財センターでも速報展ということで展示も行っており

ます。そうしたものを皆様に広く周知できるように、より分かりやすいような、皆さんに伝わりやすいような形で公表できることをやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。北九州市でのこういった重要なものという位置づけに関してはまた別議論だと思うんですけども、ぜひ市民の方々にこういったことが起こっていて、こういったものが出てきているということをしかりと広報できるような方向性で残されて、その後、例えばこれから先々、教育の場面とかでも、子供たちにこういうふうなものがあつたんだよというのが分かるようなことというのをぜひ進めていただけたらいいのかなと思っております。

あと、市民説明に関してはまだ4か所ということで、まだまだこれからたくさん回られると思いますので、偏りがあるということだったんですけども、ぜひ市民の方々からの御意見というのをしかりまとめていただいて、私たち議会としても、やっぱり市の皆様方が御説明された内容というものと、あとどういった意見があつたのかというのはお伺いできればと思いますので、またそういったものをまとめていただけたらなと思います。

あとは文化財保護法でのランクという話がありましたけれども、これに関しましても、地域に特に重要なものというところに関しましては、その都度議論していくしかないのかなということは改めて思いましたし、現在決まっていない、基準がないというところなのかなとも思いましたので、しかり今後の議論材料として、私たち議会としても、議員としてもこういったことを分かっていないといけないんだなというのは今回の門司港の件ですごく考えました。ここに関しては私たちも課題として、今後も勉強していきたいなと思いましたが、またそういったところを市の皆さんと協議していく必要があるなということは今回思いました。

まだまだここから発掘調査が続きますし、複合公共施設についての議論というのもまだまだ終わっていないと思いますので、私としてはしかりとこの内容を速やかに進めていただきたいと思いますので、応援していきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（永井佑君） ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 発言された皆さんと少しかぶるかもしれないですが、今回、明治期だけが調査対象ということになっています。初代の駅舎があつたと見られる区域や大正、昭和期の駅構内図で遺構の埋蔵が予想されている区域が除外されていると。発掘調査する範囲の根拠というものを教えていただきたいと思います。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 発掘調査の範囲でございますけども、先ほどの御説明と少し重なりますが、発掘範囲に関しましては、先ほどの図面を見ていただきますと分かりますとおり、明治以降の

門司港の構内図から建造物が想定される場所、この地図の中では黄色い線で囲んだところですね。1から5の建物が想定されまして、試掘により遺構を確認したところはこの赤い箱の中で薄いピンクをつけておりますので、そちらの周辺を考えております。それからもう一点、地図の上、赤い点線の部分ですね。こちらで遺構の延長が予想されておりますので、こちらの箇所のところということで、こちらの図面の中で言うと紫色の箇所でございます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今回の試掘場所以外での遺構の状況というのは都市ブランド創造局としてどのように捉えているのか、その点について伺います。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 例えば、今図面で見ます左側のところ、駐車場になっているそちらのエリアというようなことでありましたら、以前発掘調査をした際には黒い箱になっておりまして、黒い箱というのは遺構が出なかったというふうなところがございます。よろしいでしょうか。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 全体について聞かせていただければと思います。ここの点線の範囲だけじゃなくて、全体ですね。専門家は昭和時代、大正時代にも遺構は出ていると言っているという報道もありますけど、その点について市はどのように捉えているのか。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 大正時代や昭和時代の遺構というと、図面が残っております。ここの今私たちが遺構と考えているものにつきましては、初代門司駅でございまして、そちらの機能につきましては大正時代の初めに今の門司港駅の位置に移っておりまして、そうしたところから、我々としては、今回行政上の埋蔵文化財行政としての遺構というのは、明治時代の初代門司駅の部分と捉えているところがございます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それは建設が絡む話だからということがあると思うんですけど、この前後の時代ですね、明治の前後の時代の遺構も北九州市民にとっては大切なものじゃないでしょうか。この点について見解を教えてください。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 そうしたものについても大切なものではないということは私たちも考えておりません。特に、学術的にはそれは遺跡であって、重要なものではないかなと考えますが、そうしたところで、先ほど開発側に負担を強いるようなことになるといったところで一定の線引きをしたところがございます。決してそれが大切ではないと思っているわけではございません。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 開発者に負担と言いましたが、今回遺構があるということで眠っている文化財があると思いますけど、その文化財は今回の開発によって一部記録保存されるものもありますけど、それ以外のものは建設が進むにつれて見られなくなるわけですよね。実情として、建設が進み、開発が進み、建物が建つと必然的に見られなくなるわけで、課長は先ほど開発者の負担と、建設部局に負担がかかると言いましたが、先ほど答弁の中で、文化財を守る立場とも言われていました。市民が文化財を見られなくなるかもしれないと指摘されていることに対して、文化財を見られなくなるという市民の負担というものは考えないのでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 市民にとって歴史的に大事なものであるというのは、我々もそう思います。ただ、今回開発の場所についての話ですけども、試掘をした際には下の段のところにしても遺構が見られなかったというような状況もありますので、開発者側だけに立つというものではございませんけども、実際に今そうした遺構は見られていないという現状もございます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 遺構が見られていないということなんですけど、昭和だったり大正だったりの図面で見ると、あるだろうというのが専門家の見解ですよね。今その専門家の見解と市の見解がずれているわけですね。それはそのまま押し通していいんですかね。文化庁のガイドラインでも近現代も埋蔵文化財として扱って発掘調査の対象とすべきとしていると。そこの有識者の見解と市の見解がずれているというのが現状ですけど、そこがずれたまま押し通していいものなんですかね。ほかの自治体で前例があるんですか。

○副委員長（森結実子君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 内容として、もしかしたらそうかなと思うことで答えさせていただきます。

恐らく今、永井委員が言われているのは、この左側のエリアのことではないかなと思うんですよね。少し詳しく言いますと、今この車が止まっているところ辺りというのは1.5メートルぐらい下がっているんですよね。この黒塗りの2つの箱があると思うんですけども、これも試掘をやったところなんですね。先ほど言ったように2メートル、6メートルと結構広いエリアで、大体1メートルから1メートル50ぐらい、そして、基本的には何も出ていないんですね。あわせて、昭和の後半ぐらいまで、ここに建物が建っていたという記録も確認しています。そうしたことから考えても、こちらのほうは埋蔵文化財の範囲には指定しなくていいのではないかと我々は考えたわけです。したがって、今右側のほうでは、ほとんど明治期のものが見られておりますが、そういった意味で左側を範囲から除外しているということでございます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 見解は分かりましたが、これは僕だけが感じていることなのかもしれない

ですけど、先ほどの局長の見解と有識者の調査結果、しかも有識者の方には文化財保護審議委員の方もいらっしゃるわけですよ。その見解がずれた状態で物事を進めていくという現状が今起きているわけでしょう。それは市としては問題ないということなんですか。

○副委員長（森結実子君） 総務文化部長。

○総務文化部長 もしかしたらちょっと視点が違っているのかもしれませんが、専門家の方が大事にされている大正とか昭和、この時代も大事じゃないかというエリアがこの駐車場に当たるところではないかという議論であれば、さっきはどちらかという民間の負担を強いるのでというお話を申し上げましたけど、今回市ということであったときに、民間の場合は民間事業者であります、これは市民の負担になっていきます。それは当然御理解いただけと思いますが、調査費も今回追加で3,000万円を上げさせていただいていますが、仮にこのエリアまで全部調査をやるとなったときには、恐らく億単位の負担になると思います。これは市民の方に御負担をいただくという形になりますし、ここを文化財として大正も大事、昭和も大事ということで残していくということになると、未来永ごうにわたってここは市民の負担として残していくという形になるということで、どこかで線を引かないといけないということで、今回明治というのを一つの基準にさせていただいたときに、今のブルーあるいは紫、グリーンのエリアまでを今回の調査範囲とさせていただきたいというのが市の考えでございます。ちょっとすみません。的が外れていたら申し訳ないですけど、以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 見解は分かりますし、有識者と部長がおっしゃっている内容、市の見解にずれがあるわけですよ。それはもう常々感じていて、このままでいいのかなという問題意識があると。先ほど億単位という話がありましたけど、ずれている状態で、今回その有識者に見解を聞きますというプロセスは踏んでいないわけですよ。保存検討委員会、保存という名前がつくとまた別の話になるかもしれないんですけど、文化財保護審議委員の皆さんが懸念を示されていると。このままいくと破壊につながるの、ここもあるのに、ここもあるのに、まずちゃんと調査をしましょうという段階で、議会の中で動議も出たと思うんですね。私もそれに賛同しました。その調査という点でまだ双方の意見が割れている状況で、市のほうは市長事務部局のほうで線引きをしないといけないということで、このエリアを選定されたと思いますけど、要は全体を調査しようと思ったら、専門家に話を聞かないといけないんじゃないかという質問を今しています。ずれがある状態で行政を進めていいんですか。別に調査をしてくださいと言っているだけなんですけど、それは違うんですかね。

○副委員長（森結実子君） 総務文化部長。

○総務文化部長 記録保存調査の範囲として、どこまでやるかという線引きのことだと思いますが、その一定の基準としてこの明治の建物の配置図に伴って、このエリアでいこうということで、県にもかなり相談した上で決めさせていただいたエリアなんですけど、お話は分かりま

す。近代、現代もどこまでも大切なものというのは我々も認識していますが、どこまでも調査をやっていくというところの覚悟といいますか、費用負担も含めてですね、どこかで線を引くというときに、市と県でその辺の議論をした中で決めたラインが、このグリーンのラインだということでございます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） では、文化庁のガイドラインというのはもう無視しているということなんですか。横に置いた考えということなんですかね。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 ガイドラインに反しているということではなく、ガイドラインに沿って我々もやっていると思いますし、ガイドラインで近現代のものについては地域で特に重要なものというところで、明治の初代門司駅舎関連の遺構の部分を埋蔵文化財の包蔵地としたものですから、そうしたところで一定の線引きをしたというようなところでございます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 まず、この記録保存調査は、行政が責任を持って、開発で壊してしまうものについて一生懸命記録を残そう、後世に残そうという作業でございます。その中で先ほどから出ているガイドラインという話なんですけれども、明確に江戸時代のところから以前というのは、きちっと調査をしましょうみたいな話になっていて、先ほど後期については、近現代については地域で特に重要なものということで、それ以外に何か昭和時代のものはこうしなさい、あるいは調査しなさい、調査が終わったら残しなさいとか、近現代に関しては、そういうのは特に今は規定がないんですね。そういった意味では、地域地域でいろいろな事情とかでそれぞれの状況とかを鑑みて判断しているということになろうかと思います。先ほどからいろいろ話が出ていますけれども、我々も記録をどこまで残すかというところで、旧門司駅関連のところはしっかり残していくべきだというような前提に立ちまして、一番最初、昨年調査をして、まだ延びているところもあるし、議会から御意見もいただいたとか、いろんなこともありまして、それを広げた調査を今していると。

ですので、そういった意味では、明治、大正というよりも、創業の当時の明治、大正に移るまでのところで、記録が取れるようなところに関して今調査を進めようとしているわけで、もちろんその後、大正に何かできたかもしれないし、昭和になったらもしかしたら鉄道か何かできたかもしれない、最近になってもまた何かがあったかもしれないと、いろいろあるんですけども、それも果てしなく続くことになります。それはもうここだけに限らず、市内全土を考えていくとですね。そういった意味では1つテーマを持ってここの調査というのは行っておりますので、現状、旧門司駅関連の遺構ということに特化して今調査を進めているというようところでございます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君）その特に重要なものに大正、昭和は入らないんですか。

○副委員長（森結実子君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 このエリアに関しては、大正、昭和までは入れていないというところですか。旧門司駅の関連遺構ですので、明治期、特に初期の段階から旧門司駅があった、その遺構に関して今ここを特化して調べているというところですので、昭和とかというところを今その範囲に含めてはいません。以上です。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）それは市が決めているということですね。先ほどの局長の答弁で、市で起きている市民の動きとかというのも大事だというような話がありましたけど、これまで19件、19団体から国の史跡指定と現地保存をという要望が出ているわけですね。この背景というのは非常に重要なものだと思います。現状で言うと、その重要なものを背景にしながら、本市の埋蔵文化財行政は建設ありきで進めるという理解をどうしてもしてしまうんですね。どこまでもという話をされますけど、専門家が図面に照らしてみるとあるんじゃないかという見解を出されているわけですから、その見解と市の考え方にずれがあるわけなので、検討委員会で専門家の話を聞いて、適切なプロセスを踏んで、どうしていくかということを考えませんかという動議を出したと思いますし、最初の市長の記者会見で専門家の皆さんの意見を聞いて判断すると言ったのに、それを曲解して一部移築と言ったのがそもそもの誤りだと私は思いますけど、そのプロセスを議会のほうが、これは誤っているよと、市民に対しても十分な説明がされていないよということで修正動議を出した背景がありますので、今回の試掘、それから、発掘に移行する段階では、専門家の話を取り入れるためにも検討委員会をつくって、意見を聞くくらいのプロセスは取るべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 市民や学術団体の方から保存の御要望というのをいただいておりますけども、これはもう現地に残す前提で学術調査のレベルでやっていただきたいというようなところでございます。今我々がやっておりますのは、総合的に考えてあちらで建設が進むというような方針が出た中で、どうした調査ができるか、記録としてどうやって残していけるかというようなところでございまして、行政の調査レベルとしての記録保存調査、開発のエリアに対してそうした調査をしているところでございます。そうした検討委員会をつくるというのは、遺跡として残すというようなものが前提にあってやっていくところかと思っております。ただ、専門家の意見をないがしろにしているということを思っているわけではございません。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）その残すということを前提で検討委員会をつくるというのは、誰が決めている見解なんですか。ちょっと揚げ足を取るようで申し訳ないんですけど。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 一般的に史跡として残す場合に、そうした検討委員会をつくることが多いというようなことを前提として言ったところでございます。専門家を集めて調査検討委員会を立ち上げるといったことがですね。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。私がここまでこの質問について聞くのは、これを許してしまうと、悪い前例を北九州市でつくってしまうという懸念があるからです。埋蔵文化財行政は全国共通のルールの下で行っていくという認識があるんですけど、今日のやり取りをして、市と有識者との見解にずれがあって、どうしても建設ありきという意思を感じるんですね。その根拠も納得はいかないものなので、今後例えば関東の開発事業者なり、福岡の開発事業者が北九州市に来て開発しますと、民間に何でも自由にやっていいよとお墨つきを与えることになるんじゃないかなと感じます。これでは開発ありきで、文化財が何も残らなくなるという懸念があります。埋蔵文化財行政の根幹ですし、法律を守るという精神にも関わる重大な問題だと思います。

やっぱりこの門司港の問題の一番の肝というのが行政の在り方だと思うんですね。藤沢委員からも話がありましたけど、文化財保護審議会に建議できる、諮問するというのを、教育委員会から市長事務部局に補助執行で渡しているのは広島市と北九州市だけだということが今回の問題で明らかになりました。開発事業者を監督する立場の市が、これで民間開発事業者に対して指導ができるのかという懸念が私にはあります。今回は市が開発もしていきます、調査もしていきますということですけど、これが民間だった場合、それはまた、たればの話ですけど、どういう対処をしていくのか分からないですけど、今後こういう世界遺産級、国史跡級に当たるものが出ました。じゃあ、これからどうしていくかとなった場合に、開発事業者であり地主である行政が、そこも自分たちの判断で、この範囲で調査をしましたとか、建設をしますという選択をしたら、今後民間がそういうことをやってきた場合にちゃんと指導ができるのか、監督ができるのかということが一番大きな問題だと私は考えます。この点について見解があれば教えてください。

○副委員長（森結実子君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 先ほどから民間とか行政とかという話がありましたけど、基本的に、やっぱりその状況というのが千差万別で、少し工夫するとできるとかというケースもあるでしょうし、私も去年1年間ですけどもいろんなケースを見てきました。少し工夫すればとかという可能性があるものもたくさん見てきました。ただ、今回のこの門司港の件に関しては、我々も昨年から同じように工夫ができないとか、あるいはこういった形でできないとか、合わせ技でこんなことはできないとか、持っている知識をぶつけていろんなことをやってきました。ただ、現状として、いろんな工法とかを踏まえるとなかなか難しいと。私は開発部門の担

当ではないですが、そうこうしていると、他の施設の老朽化もどんどん進んでいって、設備もまずいことになるということで、やっぱり計画どおりに進めなくてはいけないという判断が、市の総合的な判断ができた。そういった中で、じゃあ次の段階として何ができるか、それでしっかりその記録を残そうということで進めているわけです。

そして、一度やって、延びがあるというところをもう一度またさらに調べようと、こういったところはそういった意味ではほかの民間のところではなかなか例がないことではないかと思えます。我々は、そこは丁寧に行っている。だから、今後いろんな相談があっても、現場の状況、あるいは法律に照らし合わせてそこはしっかり取り組んでまいりますので、文化財が何もかもとか、あるいは開発をそのままするとか、そういう形には当然なりません。ただ、状況で判断をする、この門司港というのは本当に厳しい状況で、我々文化財担当にとって厳しい状況だと、その中で何ができるかということでこれまでやってきたということは御理解いただきたいと思えます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ケース・バイ・ケースという話だったんですが、前例をつくるということは本当に危険なことなので、そこは、別に予言ができるわけじゃないですけど、そういう懸念が今後想定されるので、そういうケース・バイ・ケースで考えないといけない事案に関して、行政が前例をつくってしまうということは本当に危険なことなんだということは指摘しておきます。

最後に、説明会についてなんですが、これまでの説明会については、事業推進課と文化企画課が行って説明をされたということなんですけど、市民向け事業説明会についてはこの体制でいくのか、何回ぐらいやることを想定しているのか、これについて伺います。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 市民向けの説明会でございますけども、体制は同じように開発部局と我々で考えております。回数は今のところ1回というところで計画をしているところでございます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 1回ということなんですけど、昨日の市長記者会見を見ました。門司区民だけでなく市民に広く説明していくと言われました。これは最低でも各区でやるべきじゃないですか。どうですか。

○副委員長（森結実子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 そういった御意見があったことは開発側にもお伝えして、しっかり協議したいと思えます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 昨日の話ですが、市長は記者会見で、あえて広く説明をやるのかというこ

とを問われました。市長も門司区民だけとはなりませんからと言われていたと思います。あの会見を見たら、広くやるのだと感じる人は多いと思いますし、昨日、事前に説明をしていただきましたね。1回ですという話もありましたけど、その後に市長の記者会見を見ると、変わったのかなと、どうなんだと実際に思いましたから、これまでも説明不足というのは指摘されてきましたので、最低でも各区でやるべきだと、そこはぜひ協議をしてください。以上です。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） 12時が近づいているんですけど、このまま続けてもよろしいですか。

教育委員会から一件報告がありますので。

ほかになれば、ここで次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

それでは、お待たせしました。

次に、教育委員会から次期教育振興基本計画の策定状況について報告を受けます。企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、御報告申し上げます。

次期教育プラン策定の進捗につきましては、昨年8月以降、本日も含めましてこれまで4回御説明、御報告しておりますが、今回は先月の有識者会議の結果を踏まえてプランの素案を作成し、パブコメにかける段階まで参りましたので、その内容について御報告いたします。

最初に、説明に当たっての留意事項を1つだけ申し上げます。本日は、資料1から6までございますけれども、資料ごとのページ番号に加えまして、全ての資料を一気通貫する通し番号として、右下にハイフンつきでページ番号を振っております。紛らわしくて申し訳ないんですけども、本日の御説明では右下のハイフン付きのページ番号のほうを御覧いただければと思います。

それでは、1ページを御覧ください。資料の1でございます。これまでも御説明したプラン策定の概要でございまして、2番のスケジュールを時点修正しております。市の新ビジョンと歩調を合わせながら策定を進めてきました次期教育大綱につきましては、2回の総合教育会議を経て4月1日に策定されました。この新たな教育大綱を踏まえて教育委員会が策定する次期教育プランにつきましては、4月15日の第3回検討会議でプランに記載する具体的な文章とKPIを議論して、おおむね了承をいただいたところでございます。

現在、第4回の検討会議を书面開催の形式で開催しておりまして、構成員の方々に最終的な確認をお願いしているところです。本日の常任委員会でもいただいた意見も踏まえまして、プランの素案を修正して、5月29日から約1か月間パブコメを行って、8月にプランを策定し、9月議会で報告という予定でございます。

続きまして、2ページの資料2を御覧ください。こちらは第3回の検討会議で構成員からい

いただいた意見でございます。この後に御説明しますが、3月に行いました全校アンケートの結果について、非常に有意義なアンケートだということで様々な意見をいただいたりとか、あるいはプラン案について、構成員の意見を反映してうまくまとまっていると一定の評価をいただいた上で、子供のコミュニケーション力の重要性ですとか、地域、そして、企業との連携の必要性などについて多くの意見をいただいたところでございます。

続きまして、5ページ以降の資料3でアンケート結果を説明いたします。こちらはプラン策定の参考とするために、2月から3月にかけて全校アンケートを行った結果をまとめたものです。資料は小学校4年生から6年生、中学1年生から2年生、そして、保護者、教職員の4種類でございます。質問の内容を含めたアンケートの実施方法については3月に御報告したとおりでございます。

今日は小学校高学年の結果だけ御説明差し上げたいと思います。まず、5ページを御覧ください。こちらが小学校4年生から6年生の結果です。

1ページめくって6ページを御覧いただきますと、回答率等が載っております。回答率は約20%で、各学年から満遍なく回答が得られています。昨年夏に行った教育大綱への全校アンケートでは、学校の授業の中で回答してもらいました。今回は子供が先生に忖度することなく自由に回答できるように、自宅でのオンライン回答としたことで回答率が下がっておりますけれども、想定されるような回答率は得られたと考えております。

あともう一つ、資料全体の見方ですが、設問によって選択肢を1つだけ選ぶものと複数回答のものがございますので、1つだけ選ぶものは円グラフ、そして、複数回答は棒グラフで結果をまとめています。選択肢が少ない円グラフについては上位2位まで、棒グラフのほうは上位3位までを着色しています。

あと自由記述の回答もございますけれども、こちらは直前まで作業しましたが、まだまとめ切れていない設問がありますので、申し訳ありませんけど、今回は速報という形で引き続き作業いたしまして、できるだけ早い段階で全ての結果をお示ししたいと思っております。

それでは、7ページを御覧ください。7ページ以降が設問ごとの結果です。最初の設問で、学校が好きと回答した生徒が圧倒的に多いように、設問全体を通して見ると、学校や先生に対して肯定的な回答というのがかなり多い傾向にあります。

そのほかに特徴的な結果を拾いますと、8ページの設問1の③では、楽しくない時間は授業と答えた子も多い中で、それでも嫌いな時間は特にないと答えた子が最も多い結果となっております。

10ページを御覧ください。設問1の④は子供の安全・安心という観点で、自由記述形式で聞いたものでございまして、学校の中で子供が何に不安を感じているかということがよく分かると思っております。

それから、12ページを御覧ください。2の②の設問は宿題について聞いております。今のま

まあったほうがいいという子供が多い一方で、量が多いので減らしてほしいという回答も多かったところです。

15ページ、ここからは先生について聞いておりますが、おおむね肯定的な回答が得られております。

17ページを御覧ください。4の⑤の設問で、先生が怖いと思うことがあるかと聞いておりますけれども、あまりというものも含めると、ないと答えた小学生、選択肢で言うと①、②が半分を超えている一方で、単独の選択肢としては、③の時々あるが35%で最も多いという結果になっております。

4の⑥では、こんな先生がいいと考える子供たちの自由な意見を聞いておきまして、優しいというのが断然多いんですけれども、次に、一人の人間として向き合う、寄り添うという回答が多いことに注目すべきかと思われまます。

18ページを御覧ください。5の①では新しい大綱やプランのキーワードの一つとなっております挑戦ということについて聞いております。ほとんどの子供が挑戦してみたいという気持ちを持っている一方で、③の選択肢、つまり挑戦したいんだけど、失敗が怖いから挑戦したくないという子供が24%おきまして、ここを減らしていくことが重要ではないかと考えております。

5の②は同調圧力に関する質問です。

続きまして、19ページ、こちら設問5の③につきましては、グラフにありますとおり結果はかなりきつ抗しておきまして、どれを選ぶのが難しい質問だったと思われまます。人間のOSですとか、あるいはレジリエンスを高める必要があるということは教育大綱に掲げておきまして、プランの検討会議でも重要だと指摘されていることとございませけれども、子供たちにもそういった意識が結構強いのではないかとということが、この結果でうかがえるかと思ひまます。

20ページ、最後に、こんな学校がいいという自由意見を聞いておきまます。楽しく明るい学校がいいというものが最も多いんですけれども、あとは学校のルールを自分たちで決めたり、授業を選んだりできるとか、コロナで失った体験活動の復活や、給食への要望というものもあひまます。また、自分の思いを分かってほしい、平等に接してほしいという先生への要望がある一方で、学校への感謝を書いてくれているというのは大変うれしいことだと考えておきまます。

今日の説明では中学生版以降は省略しませけれども、中学生も小学生と同じ質問で、同じページになっておきまますので、見比べてみると、小学生と中学生の違いや似ている点というのがよく分かるかと思ひまます。また後で御確認いただければと思ひまます。

それでは、資料4の説明に入ります。67ページとございませ。こちらは次期教育プラン案の全体像です。3月のこの委員会で教育大綱の最終案を説明した際に、教育大綱の全体構成を図にして説明しませけれども、この資料についてもそれをベースにして作っておきまます。

次期教育プランにつきましては、教育大綱を実行するための施策集と位置づけまして、教育大綱をプランの骨格として、それに個別の施策をぶら下げていくというイメージとございませ。

したがいまして、プランの全体構成は、この中のオレンジや赤、青、緑、紫といった教育大綱で示した5つの柱を採用いたしまして、それぞれの柱ごとに黒い線の枠で示している施策をぶら下げるという形で作っております。

また、次期教育プランでは、3月に策定されました市の新ビジョンにも沿う形で、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を目指すことにしております。新しいプランの名称につきましても、この資料の表題にありますとおり、北九州市こどもまんなか教育プランとする想定でございます。

そして、その文章案というのを68ページからの資料5で示しております。

73ページを御覧ください。先ほどの資料4で教育大綱とプランの関係を御説明しましたけれども、具体的にこのページで申し上げますと、見出しが教育大綱までで、見出しごとに白い丸でぶら下げている箇所が、今回のプランで新たに作成した部分ということになります。

順を追って御説明いたします。73ページと74ページ、こちらに1つ目のミッションである全ての子供にとって居心地のよい学校をつくるために必要な施策を並べております。

最初に、①でこどもまんなかを掲げて、一人一人のよさを徹底して伸ばす教育、対話を行って施策に反映することなどを主要施策として書いております。点線枠内に3つの関連施策と掲載ページを記載して、この項目に関わる施策全体が見えつつ、文章が多くなり過ぎないように工夫しているところです。(2)では生命の安全教育や人権、道徳教育の推進、(3)では規模適正化を含む学校のハード整備と、地域とも連携しながらの居場所づくりということで上げております。

75ページと76ページ、こちらが2つ目のミッションで、子供が失敗を恐れず挑戦し、人間力を高めるための教育施策を並べております。

(1)のこどもまんなかの教育に加えまして、(2)でコミュニケーション力の育成、環境アクティブラーニングや放課後での活動を通じまして、子供がやりたいことを実現して、挑戦や失敗を重ねていくことで生きる力、人間力を身につけるということですか、(3)の②の市立高校では、大学や企業等と連携した探究的な学びの推進、(4)では先ほどの生きる力を身につける教育のほかに図書館の活動と施策の充実に触れております。

77ページと78ページ、こちらが3つ目のミッションで、誰一人取り残さない学びと先端的な学びを進めるための施策で、(1)から(6)までを掲げております。

(1)では、⑤で小中一貫教育の推進に触れております。78ページの(2)では、不登校、いじめ対策、そして、特別支援教育での多様な人材の活用、あるいは③では、先月開校した夜間中学に加えまして、学びの多様化学校の検討ですとか、地域などと連携したサードプレイスの確保について記載しております。(4)では、①で専門人材の活用、リーディングスクールの成果を全市的に展開させることで、外国語教育をさらに推進することですとか、②で企業や大学、高等等との連携による、文理の枠を超えた教科横断的な探究学習やSTEAM教育の推進、③では、

本市の特色を生かして、SDGsや環境教育あるいは国際理解教育というところを企業、それから、専門人材の力を活用しながら進めるということで、郷土愛の醸成にもつなげられるよう取り組んでいくということ、(5)では、ICTの活用で授業観の転換というところまで言及して、質の高い教育の確保ですとか教員の指導力、そして、働き方改革にも触れております。

80ページと81ページが4つ目のミッションで、教職員のウエルビーイングを実現するために何をするのかということです。

①で授業は単に知識を伝達する場ではないという考え方をまず示した上で、それぞれの学校での創意工夫による教育、それから、管理職、ミドルリーダー、若手の人材育成について触れております。②では、教員と外部人材との連携によるチーム学校の推進、そして、学校事務のDX等による負担軽減、③は危機管理、④は教員間の良いコミュニケーションの推進に触れまして、性別にかかわらず能力を發揮できる職場づくり、⑤は多様な学校経営改善の推進、⑥は長期的な学校ビジョンに基づく自律的な学校運営、⑦はアナログ業務の見直し、⑧はICT活用等による支援を記載しております。

82ページが最後の5つ目のミッションで、社会全体で子供を見守り支え、育てるための取組です。

(1)は全て再掲でございますが、地域、企業等と連携して教育を進めていくこと、そして、(2)は市民ボランティアとの連携、コミュニティ・スクールの推進、家庭との連携について記載しております。(3)が社会全体での情報共有ということです。

最後に、86ページの資料6です。KPIについて御説明いたします。

このプラン案には5つのミッションを掲げておりますけれども、1つのミッションにつきKPIを1つずつ設定しております。それと併せて参考指標を幾つか設定するという形で作成しております。参考指標の中には、先ほど少し御説明しました今回の全校アンケートの中で、今後の課題と思われる結果が出ておりますので、幾つかの項目を入れて、今後経年的に把握して施策に反映していきたいと考えております。

2つ目のミッションのKPIで、将来の夢や目標を持っている子供の割合というのは、新ビジョンのほうでもKPIとして掲げておりまして、新ビジョンと整合を取る形で、今ここに設定しているところでございます。

KPIの説明は以上でございますけれども、5年という計画期間の中で達成度や時代の変化に応じまして、指標の追加ですとか、あるいは削除、目標値の修正など、柔軟な対応ができるようにしたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○委員長（永井佑君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

○委員（中村義雄君） 1点だけお尋ねします。

給食についてお尋ねしますが、昨日かな、給食何とか大作戦で新しいメニューがみたいなのがありましたよね。令和6年度予算について議会で問題になったように、いろいろな体験型の事業が廃止されて、そこは削減されていて、今回、給食は魅力あるメニューを増やしているわけですが、7ページの、学校で楽しい時間は何ですかというところで、高いものが囲まれていて、給食は4番で囲まれていない。31.7%となっているところからすると、教育委員会の考えは、このアンケートも含めて、給食のメニューに問題があるということで、今回の給食何とか大作戦みたいなのをそこを強化しないといけないと、体験型の事業とかを削ってでも、こっちのほうが優先だという考えだと理解していいのでしょうか。

ちなみに私は、孫に給食はどうだったと聞いて、まずいと言われたことは一回もないんですよ。うちの孫はおいしいと言っているんですけど、だから、そこまで給食のメニューに問題があるのかなと私は思っているんですね。しかし、教育委員会は給食にさらなるお金をかけて、そこは強化して、それも体験型のものを削って、それがつながっているわけではないけど、結果的にはそうなっているわけで、その辺をどういうふうに理解したらいいのか教えてください。以上です。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今回のプランの中で、子供たちの楽しい時間の率が31.7%という御指摘がありました。アンケートの取り方が最大3つまでということになっておりますので、給食を選ぶ子供が相対的に少なかったのかなという気はしますけれども、この学校給食の魅力向上につきましては、これまで市長の公約にもございましたし、また、私どもも子供たちの学校給食に対する期待とか、保護者の皆様の期待から、やはり質を上げていきたいというのは常々考えてきたところでございます。今回、いろんな予算の中で、学校給食における予算はいろんな意味で増額をしていただいたわけですが、この学校給食が例えばおいしい、おいしくないとかという比率を上げさせていただきたいということで、今回KPIとして指標も設定しております。このプランにあります31.7%だけではなくて、我々としても子供たちの給食に対する様々な満足度を上げていきたいので、今回はこのプランの中にもありますように、学校給食の質の向上に取り組んでいきたいということを考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 別に、給食の満足度を上げていきたいとか、おいしいものを提供してほしいとかというのを否定することはないと思うんですよね。だから、市長の公約があったにしろ、削っているものと増やしたものの理解をどうしたらいいかっていう話なんですよ。その満足度を上げるということは否定はしないけど、片や議会で問題になったように、体験型の事業が幾つかばっさり削られていて、そこを削ってまでやらないといけないのかなということが私の中で消化できなくて、それを私はどう消化したらいいのかという質問をさせていただいてい

るんですね。お金が十分あれば、何も削らずに給食もよくすればいいわけでしょう。でも、うちはお金がないから何かを削って新しいことにチャレンジしないといけないと。今回、その体験型の事業をばっさり削って給食の魅力向上をやったということ、私はどういうふうに理解したらいいのか教えてくださいという質問をしていますけど。

○委員長（永井佑君） 教育長。

○教育長 すみません。今回のプランから少し離れる話かなと思うんですが、2月議会からのいろんな議論の延長線上のお話かなと思います。教育委員会として、体験型の学習が子供たちに対しても非常に有用であるということは十分認識しております。例えば、他局で予算の都合とか、いろいろな事情があつて、あるいはバーチャルのやり方だとかを工夫されるというふうな事情があつて、提供いただいていた機会が、例えば美術館の訪問とかが今までと違う方法でということには実際にはあるのかもしれませんが、教育委員会としてはそういう様々な相手の事情に合わせてながら、子供たちの体験はこれからも継続してまいるつもりです。そういう意味では、私どもは、体験学習とこの給食の中身の充実をてんびんにかけて、同じ目線で議論することとは考えておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 時間もあれなんで、1点だけ申し上げますけど、この2つの側面だけをてんびんにかけるのはおかしな考え方だと、それは一理あると思うんですけど、やはりこの間の議会の中で、教育委員会の直接の事業としても体験型のやつを削られていましたし、私たち議会としては、やっぱりそれをトータルで考えて優先順位をつけていかないといけない、賛否をしないといけないというときに、私が聞いている話では、そんなに苦情が出ていない給食のことを強化して、今、体験が非常に重要だという認識は同じだと確認もできましたので、それを削っていくというのはちょっとなかなか理解し難いなという思いがありますという意見だけ申し上げます。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君） 聞きたいことはたくさんあるんですけど、時間もありますし、絞ります。

まず、アンケートをたくさん取られて大変だったと思うんですけども、これをどういうふうにかかしていくのか、要は現場の先生たちにどのようにしっかり広げていくのかというようなことについては、今どういったお考えでしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 このアンケートの結果につきましては、教職員や答えていただいた子供や保護者の皆様にも還元したいと考えております。プランの中にもこのアンケートで得られた結果は反映しております。そのプランをどう動かすのかというところもまた非常に重要ですので、教職員とのワークショップ等で具体的に詰めて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） そこが非常に重要だと思うんですね。幾ら教育委員会が頑張っても、現場の先生を巻き込んでいかないといけないので、今ワークショップとおっしゃいましたけども、いかにこれからの教育について一緒に考えていくような機会をつくっていくかということが本当に重要だと思います。

教職員へのアンケートでも、学校内での意見交換の機会の充実を求めるところが63.3%で、僕はこれに非常に注目しないといけないんじゃないかなと思っています。現場の先生たちのそういった意見から、いかにフランクなというか、リラックスした状態で意見交換をするのかというのは非常に重要ではないのかなと思います。これは経験上の話なんですけど、職員室に円卓がある学校というのは何かいい雰囲気を出していて、そういったところにも当てはまっていくんじゃないかなと思いますので、これから教育プランができて、そしてこのアンケートをいかに活用するかですね。このアンケートを見てどう思うかというようなワークショップとか、そういったことは、教育を向上させるために非常にいいんじゃないかなと思っていますので、ぜひ検討いただければと思います。

そして、次に子供に対するアンケートで、大人になったときにどんな力が必要になると思いますかという質問に対して、どんな社会になっても自分で考えて対応できるような人間力とか、自分から進んでいろんなことを継続する意欲や力とか、つらいことがあってもくじけず立ち直る力という回答が多かったと思います。すごく分かっているなと思います。これからの教育で大事なことは、受け身の人間をいかにつくらないかということではないのかなと思うんですよ。

じゃあそのためにどうするかというところで、今回僕はちょっと宿題のほうに着目したいと思うんですけども、宿題に関しては、宿題がないと自分で勉強しないので、あったほうがいいというところが多かったですね。39%だったんですけど、これは保護者の回答でも多かったですね。宿題があったほうがいいというところをどう捉えるかというのが非常に重要だと思うんです。やはり、受け身の人間をつくるということは、学力は伸びるかもしれない。しかし、受け身の人間をつくることの積み重ねになってしまうというところで、表裏一体となるところとかを検討するような会議というか、こういう観点を話し合うようなところというのは今あるんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 学校教育課長。

○学校教育課長 今、委員がおっしゃったように、基礎的、基本的な力をつけること、新たな課題に挑戦していく力、そして、協働的に解決していく力、それらはどれも大切なもので、両輪として、これからの社会がどんなに変化しても困難な時代を生き抜いていける、そういう力をつけていくということが必要だと私どもも認識しております。そういったことで、教育委員会といたしましては新たな学びの在り方ということで、今探究的な学びを中心にプロジェクトとしてどういう授業がよいのか、そして、子供たちの学び合いがよいのかということも検討を

進めております。

あわせて、高校もそうなんですけれども、小・中学校においてもまずは総合的な学習の時間などを中心にしながら、他の教科でもそういった探究的な学びができるよう転換を図っているところがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。教育委員会だけじゃなくて、現場の先生たちを巻き込んで、そういったところの観点で議論をするようなワークショップをぜひとも行って、積み重ねていただきたいと思います。本当に思います。

学校は、社会で生き抜く力をつける場所であるという認識を教育委員会も持っていると思うんですけども、それをこれから学校現場の一人一人が共有できるようにしていただきたいと思います。心から思っておりますので、ぜひともよろしくお願いします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。1点だけお伺いいたします。

88ページについて、今後K P Iを決めて、目標に向かってどんどんやっていかれるんだと思うんですけども、この中で、ミッションに子供と向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合とあるんですけども、この子供と向き合う時間を確保できていると感じているというのは、具体的にどういうことを指すんですか、教えてください。

○委員長（永井佑君） 教職員課長。

○教職員課長 子供と向き合う時間について御説明させていただきます。

本市で働き方改革、業務改善の推進というところでプログラムを作成し、各学校もできることから取り組んでおります。その中の取組として、小学校の一部教科担任制や持ち合い授業、年間の授業時数の見直し等で空いた時間を活用してこれまで行っていた業務等を行って、心身健康に子供との学習に臨んでいく、子供たちと向き合う時間、子供と直接触れ合う時間をつくって関わっていくというようなところを考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。今回質問させていただいたのは、16ページにある子供たちへのアンケートの結果で、勉強のこと、友達のこととかを誰に相談できますか、先生に相談できますかというような内容で、相談できるの割合が約半分、相談できない、相談したくないの割合が約半分だったということで、すごく残念で、時間がもっと確保できているのであれば、こういった部分というのがもうちょっと少ないんじゃないかなということを課題に感じました。

4の4もそうですね。先生以外でも相談できる方がいますかというところも、相談できていない子たちが約25%いるということで、これが直接つながっているかどうかは分からないんですけども、例えば不登校とか、なかなか気持ちを表現できない子たちが、子供と向き合う時

間がしっかり確保できていくことで変わっていくのかとか、先生たちが限られた時間の中でどれだけ子供たちと密に関わっていけるのかという部分が今後課題になってくるんじゃないかなと思って質問させていただきました。

子供たちとの関わり方という部分に関して、時間がない中でどう関わっていくことが子供たちにとっていい関わり方なのかとか、どう相談をしてもらえるように先生方が関わっていくのかとか、ここに何かいろんな細かい課題があるのかなと思いましたので、これをもっと教育委員会の中でお話していただくのか、先生たちと相談されるのか、またいろいろと方向性はあると思うんですけども、議論していただいて、学校の先生方に落とし込むところまでしっかりとやっていただけたらなと思って、このK P Iに関してもっと具体的に数字を取る場合は、どういうふうに向き合ったからこそ自分は向き合えたんだというのがしっかりと数字として表れて、結果として、子供たちに相談できる相手がいるというのがもっと増えていくというように、ここは関連づけていいんじゃないかなと思います。しっかりと見て分析していただけたらなと思いますので、要望として上げさせていただきました。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません。ちょっと教えてください。今回、プラン策定のために子供からアンケートを取っておりますけども、これはこれまでも取ったことがあったんですかね。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 全校アンケートという形では、教育大綱をつくるための参考として昨年の夏に一度やったことがございまして、そういう意味では、今回2回目ということになります。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 先ほどの説明では、回答率が19.5%で想定くらいだということだったと思うんですけど、当然皆さん方もできればもっと高いほうがいいとお考えだと思います。子供に対するアンケート調査で、聞きたいことを本当に盛り込んでいるんだろうと思うんですけども、タブレット等が配布されたことによって、子供に対してこういったアンケートが直接しやすくなったと思うんですけども、これからプランを策定するに当たって、子供がもう少し答えやすくなるような設問数にするとか、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今回、教育プランをつくるに当たって、どういったことを聞いたらいいかとこのをかなり考えて、設問が多過ぎると答えづらいというものよく分かっておりますので、削りに削って、その結果が今のこの設問数となっております。実際に答えていただいた時間としては、15分で済んだ子もいれば30分かかったような子もいると聞いておりますけれども、このアンケートは非常に効果的というか、関心のある結果が出ているというふうな評価もいただいておりますので、今後どのような形でやるのか、また、先ほど御指摘のあった相談とかもあ

りますけれども、課題がある項目もございますので、このアンケートを工夫しながら続けて、それがまた学校現場にフィードバックされるということが子供たちの回答したいという気持ちにもつながるかもしれませんので、そういった学校現場への普及というところも含めまして、今後取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。今お答えいただいたように、プランの中にアンケートの結果が盛り込まれるのは当然重要だと思うんですけども、答えた子供たちには、自分たちが答えたことが現場で直接実感できるようになることで、このアンケートに参加することに意義があるんだと気づいてほしいと思います。そうすることによって、アンケートの参加者が増えていくのではないかなと思います。簡単じゃないかもしれませんが、質問についても十分議論を踏まえた上でということはもちろん重々承知の上でございますが、貴重なアンケート結果だと思いますので、その声を少しでも拾って、現場で子供たちが答えたことが実感できるようにということを要望したいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。中島委員。

○委員（中島隆治君） すみません。私も1点だけ質問させていただきます。

アンケートについてですけれども、小学生も中学生も、皆さんしっかりとした考えを持っていることに改めて感心いたしましたし、一人の人間としてきちんとした回答で、素晴らしいアンケートの結果でありましたので、子供たちがしっかりとした考えを持っていることに対して、改めてすごいなと感じさせていただきました。

その中で、いろんなアンケートの結果を踏まえてどうするかということなんですけど、47ページの、これは保護者向けのアンケートなんですけど、お子さんに対して最も重要な役割を担うのは誰だと思いますかということで、家庭、学校の先生、あとは塾ということなんですけれども、家族というところの黒塗りの部分が非常に多いなという印象を受けたんですね。当然これは保護者が答えたアンケートなので、子供の人間形成とか、これから生きていく上で、家族、家庭が重要だという、そういう思いで家族と答えた保護者が多いんじゃないかなと思っているんですけども、逆に言えば、家族、家庭の役割というのが非常に大きいんだなということを改めて感じさせていただいたんですけども、特にこれを見ると、保護者は、学校には学力とか、そういった知識とか、そういった面を求めているんですけども、教育委員会としてこれをどう捉えているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 どれぐらい保護者の方とか地域の方が学校に期待しているのか、どこまでの役割を期待されているんだろうというのを、一度網羅的に聞いてみたいというところがございまして、この設問を入れております。結果として、今御指摘がございましたように、意外と皆さん家庭でやるべきだと考えていらっしゃって、学校には学力の部分や体力の部分というところ

ろを求めているということが分かった。あと先端的な学びとか教科外の学びはまた塾とか、その他の場所でということが明確に出ているのかなと思います。

こうした結果が出た中で、学校が今後どうしていくのかというのは、当然学校がやるべきこと、ミッションと、あと教員の働き方改革というところもございますので、先ほどから出ておりますけれども、アンケート結果を学校現場にも展開し、浸透させることによって、また議論とか今後の施策の検討の一つになるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。学校としての役割をあえて保護者に尋ねてみたということでありました。先ほども申し上げましたけど、やっぱり様々な家庭の状況もございまして、保護者の方々の決意というか、あえて設問することによって、保護者の方は改めてこういった役割があるんだなということを選択されたと思うんですけども、ただ、理想と現実というのはやっぱりあると思いますので、学校の役割としても、保護者は知識だけを求めているのかもしれないんですが、先生のお考えであったり人生観であったり、様々な姿を見て子供たちは育っていくと思いますので、もちろん当たり前のこととしてやっているかと思うんですけども、この結果を見ると、ちょっとやっぱりいろんな家庭がある中で、保護者がいないところもありますし、家庭に求められていることであっても、先生として人間形成といったところもしっかりカバーしていけるような学校現場であっていただきたいなという思いで話させていただきました。以上でございます。

○委員長（永井佑君） ほかに。木下委員。

○委員（木下幸子君） 私もこのアンケート結果はすごく内容が濃いし、すばらしい内容だなという感想と、あとかかった時間は15分間、30分ぐらいということなんですけど、あまりにも回答率が低いというのは問題だなと思いました。学校で取れば、子供の分だけでも限りなく100%に近いアンケートが取れるのかもしれませんが、自宅でオンラインでということで、何か保護者と一緒に自由に親子の会話とかをしながら回答ができたのかなと思うんですけど、このアンケート調査というのは宿題とかではなくて、回答したい子は自由にしなさいみたいな、そういう内容だったんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今委員がおっしゃったとおりで、保護者の方には、保護者とお子様のアンケートがございまして、お子様もお答えくださいということを t e t o r u でお伝えしております。

あと子供たちにも、学校の中で先生から、オンラインでこういったアンケートが行われるのでぜひ協力をしてくださいと伝えてもらっていると。家庭でスマホなり、あるいは1人1台端末等で答えてもらっているといた状況でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） あえて自宅でオンラインでということを出した理由を教えてください。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 前回の教育大綱のアンケートは学校の授業の中で行いました。もちろん高い回答率が得られたんですけども、一方で回答率を取るのか、あるいは子供の中にある素直な、自由な思いを得るのかということで、二律背反というわけではございませんけれども、なかなか両立し難い部分もあるのかなと考えております。今回は、後者の子供の中にある思いというのを拾ってみたいという、そういうテーマでこのアンケートを行ったため、学校でやるとどうしても先生の顔色をうかがうというか、どうしても気になるという部分があるとも聞いておりますので、先ほど委員からもありましたけれども、家庭で、親と話しながらこのアンケートに答えるということが非常に楽しかったという声も聞いておりますので、家庭でもいい経験になったようですので、そうした部分も、そうした思いも込めて、今回の方法でアンケートを行ったところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） それにしても2割弱の子供、中学1年、2年生にしたら15%しか答えていないわけですよ。親御さんにも通知していて、子供にもそういう説明をした上で、強制ではないにしても8割以上が答えたくないというか、答えづらいというか、何かそういうことで不満があるのか、難しいのか、面倒くさいのかは分かりませんが、親御さんも知っていて、8割以上の子供が回答していないということをどう考えますか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今回は、答える答えないは完全に自由でございます。答えたところで何になるのかというところが、実際にこのアンケートを受け取った側にどこまで伝わるかなというところかと思っておりますので、先ほどもちょっと話に出ましたけれども、このアンケートの結果によって、自分たちが答えたことによって学校が実際にこのように変わったとかというような実感が少しでも得られると、答えたかがあるなというところが浸透して、回答率が上がっていくということにもつながるのではないかと考えております。まず、今回は最初のトライ、チャレンジとしてやってみたので、今後回答率を上げていけるように我々としても努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 何度も言いますが、今回、答えていない子が8割以上いるということで、やっぱりその子たちがどうして答えずにその場をやり過ぎたのかというか、答える子は本当に喜んで答えたのか、親御さんとの楽しい時間としてとか、学校に満足している可能性が高い子とか、このアンケートの意義がよく分かっていて自分たちがとか、選挙の投票と一緒に、自分たちのこの一票ぐらいではどうもならないかと思ったからやらない人が多いのかも分か

りませんが、できるだけ多くの子供に自分のこのアンケートの回答で、学校生活や勉強の内容、先生の姿勢がよりよく変わっていく、そういう効果が得られるというようなところまで説明されたのでしょうか。ちょっと足りないような気がして、このアンケートに一人でも多くの子供が喜んで答えるというほうに精いっぱい持っていかれたと思うんですけど、この結果が結果ですので、何か自分のアンケート結果なんて別に影響ないみたいな、そういうふうにする子供が多かったのかなと思って、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今回、このアンケートをお知らせするに当たって、文面としては、次期教育プランをつくる、その参考とするために声を聞かせてくださいと伝えているところです。t e t o r uを送る上では、あまり長々と書くことが難しい部分もございますので、今回端的にそうした形で伝えておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今後回答率を上げていくということは非常に大事だと思っておりますので、何のためにこのアンケートをやるのかということを、またこのアンケートの意義が分かりやすく子供たち、あるいは保護者に伝わるように次回からまた検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） このアンケートを取ることに意義、それから、これからの教育とか、これからの子供たちのことがよりよくなっていくように、参考といたら軽い感じがするんですけど、本当に内容も濃いし、しっかり重く受け止めて、これからのことを考える、その指標にしようと思ってこのアンケートを大々的に取られたと思うんですね。本当に意義のある、価値のあるアンケートなので、できるだけ100%に近い子供たちと保護者の方が、本当にこのアンケートに答えることでこれからのこの町が決まる、教育の未来が決まるということを意識するように、そういう思いが伝わるようなアンケートの取り方をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私からは2つほどお尋ねします。

今度のプランについては、言葉はとても文句のつけようがなく、それぞれにいい言葉が書いてあるなと思えました。それで、市長の教育大綱との整合性を取らないといけないということで、まず、掲げられたのが、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実で、これもとてもいいんですが、ちょっと抽象的なんですよ。それで、その次の全ての子供にとって居心地のよい学校をつくる、これもとてもいいな。それから、次の誰一人取り残さない学びと先端的な学びを進める、これもとてもいいなと思うんですが、それで右のほうに行くと、こどもまんなかの教育施策ということで、ここにも具体的にこれがどうなるのかを思わせるいい言葉が書いてあります。

だから、全体的にこういうプランでやっていくというふうなことはいいんですが、1つお尋

ねしたいのは、これまでの議論の中で出てきたことと重なりますけれども、市長の新ビジョンと、それから、棚卸し事業とのバランスといいますか、それをどう具体的に示しているのかなど、整合性を取るのかなど。大ざっぱなところでいいので、教育委員会としてこどもまんなかといったときに、その辺がどこにどう表れているかというようなことでもいいんですが、ちょっと具体的にお答えいただければと思います。

先ほど、中村委員は給食のことについてとても具体的な質問をされたんですけども、私としてはもうちょっと抽象的に、大きなところ、新ビジョンと棚卸しというふうなところでお答えいただければいいかなと思っております。

それと、もう一つは、こどもまんなかの教育施策とあるんですが、全体的にこどもまんなかのことを考えられていると思うんですけど、ここで具体的にどこをどう指しているのかというようなことが狙いとしてあれば、教えていただきたいと思います。以上2つお願いします。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 まず、新ビジョン、それから、棚卸しとの関係でございますけれども、この教育プランをつくるに当たりましては、新ビジョンとの整合というのを常に意識しながらつくってきたところです。こどもまんなかで質の高い教育環境の充実というのは、新ビジョンにも書いてあることでございますし、あとKPIにも共通している部分もございます。今後、新ビジョンを実際に推進するに当たって、あるいは棚卸し等を進めるに当たって、全事業の見直しとか、あるいはどの施策を重点的に進めていくのか、これは令和7年度予算につながる話だと思いますけれども、そうしたことを考える中で、この大綱ですとかプランに書いてあることを実際に実現するために、じゃあ何を見直して、何を重点的に進めるのか、それを考えるに当たっては、常にここに立ち返って考えていくというスタンスを教育委員会、あるいは学校の中で共通化していきたいと考えております。

もう一つ、こどもまんなかが具体的な言葉としてどの辺で現れているかということだと思いますけれども、ありていに言ってしまうと全部ですということになってしまいます。大綱には書いてありますけれども、こどもまんなかって何なんでしょうねといったときに、2つあります。それは子供の視点で考えることと、社会の構成員として子供を認めるということ、この2つが非常に大事だと大綱にも書いております。その辺の視点を共通化して具体的な文言というのを大綱なりプランの中でする並べているところでございますので、我々としてはこの全体を通してこどもまんなかの教育というのを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。この教育プランの中で、市長のそういう大綱とどう整合性を持たせるかということで、いろいろ議論があつて御苦労もあつたということはいく分かります。お答えは要らないんですけど、私も議員を長くやってきましたけど、学校が子

供たちにとって楽しいところであってほしいなと思ってきましたので、このアンケート結果も、先ほど木下委員は回答率がちょっと低いんじゃないかというようなことを言われましたけど、それはそうかもしれないけど、出てきたパーセントはとてもよく、今の子供たちや親たちの思いがちゃんと表れる結果になっているなというふうな思いがとても強くしましたので、興味深いアンケート結果として、教育委員会もやはり一つの基礎として考えていただきたいと思います。

今、少子・高齢化がとても問題になっていますが、子供たちの数が減っていますよね。だから、親のアンケートの中でも、先生に期待するようなことよりも、親の自覚を表す結果が結構高いなと思うので、私より、私の子供よりももっと若い子育て世代になっているかと思うんですが、答えた方は親の自覚をしっかり持って答えたかなと思いますので、親と先生が話し合いながら、交流を持ちながら、これからもこどもまんなかを進めていただきたいと思います。

私は、いろんな方から相談を受けます。こういうものはとても抽象的なんですけれども、私たちが受ける相談というのはとても具体的ですよ。だから、その中で本当に誰一人取り残さないなんていうことはとても大事なことで、私は人間にはお金で買えない幸せがあると思っています。それが健康と、それからもう一つ、これが大事なんです、家族が仲よしということなんです。だから、家族が仲よしだと本当に子供たちが家庭の中で幸せに育っていきなると思うので、先生たちは家庭の中まではなかなか踏み込めないけれども、子供たちが育っている家庭に対しても保護者と十分に交流しながら取り組んでいただきたい。

私が最もつらい思いをしたのは、在日の方の相談を受けたときに、3世の方だったけど、あなたなんか産まなきゃよかったと何度も言われたと。私の議員の活動の中でこれが最もつらい言葉でした。自分も母親だからよく分かるんですが、いろいろ苦労はあったけれども、あなたを産んだおかげでお母さんは頑張れたってどうして言ってやれなかったかなと思って、今でもずっとその思いがあります。だから、今もいろんな相談を受ける中で、この思いが、こんなことを母親に言わせることをやってはいけないと、それはもう日本の政治の在り方に大きな責任もあると思うので、議員の責任もそこで自覚をするわけです。議員も皆さんそうだと思いますけど、教育委員会の方とか先生とかを激励しながら頑張っていただきたいと思います。ということを、ちょっと余計なことだったかもしれませんが、言わせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（永井佑君） 13時が近づいていますが、ほかにありますか。

結構長時間になっていますけど、最後に行政視察の議論が残っているんですよ。どうしますか。15分休憩するか、このまま続けるか、1時間休憩するか。

続行でいいですかね。じゃあトイレ休憩とかをしたい方は自由に行ってください、継続という形でやらせていただきます。

じゃあどうぞ。森委員。

○委員（森結実子君） すみません。1点目は、この中で片仮名がすごく多いことが気になって、せつかく教育行政に関わっている教育委員会なので、できれば美しい日本語で作っていただきたいという要望です。

あとは給食について2点あります。

メニューについて、何か質の向上とかで、有名シェフを連れてきておいしい給食をといる話なんですけども、これは実際にそのメニューを出すことで、ふだんの給食の費用を抑えなければならぬとか、そういうことにはならないのかなという心配があります。

あと、現場の先生から残食がすごく多いという話を聞きまして、例えば主食とかも大釜で炊いて、食べられるだけとか、おかずも食べられるだけとか、もっと食べられる子はもっと増やしてあげるとか、何かもう少しフレキシブルにできないかなと思ったので、この2点について御答弁いただければと思います。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 私のほうから2点についてお答えさせていただきたいと思います。

現在、学校給食の質の向上に取り組んでおりますけれども、まず、条件としてやはり1食の単価というのがございまして、その範囲の中で提供できるメニューと考えております。特別な日がすごい豪華だと、別の日がすごい質素になるんじゃないかという懸念があるんだろうと思いますけども、そういう差をつけないというのが大前提でございますので、摂取カロリーであるとか、そういったこと、もろもろのことも含めて、特定の日に偏らないということを我々としても一つの考え方として持っております。

次に、米飯などを中心とした残食の件でございます。学校給食の質の向上については、やはり大きな目標の中にこの残食率の低減というのがございます。御飯については、御存じのとおり一食炊飯方式という弁当箱方式を取っております関係で、一人一人に割り当てられる御飯の量というのは一定でございます。コロナ前だと、よく食べる子供との間で少しやり取りがあったりとかしたんですけれども、コロナ禍の中ではそういった子供同士のやり取りは、一旦控えるようにしておりました。やはり子供によって、よく食べる子供、いわゆる部活をしている子供とか、いろいろとニーズがあつて、コロナ前はそういった形で細かい調整が行われていたんですけれども、我々としても、コロナが5類に移行して日常に近づいてきておりますので、そのあたりで、学校現場ではやり取りがまた少しずつ回復してきていると聞いております。

この炊飯方式の変更というのはいろんな課題があつて、にわかに実現するものではないんですけれども、一方で残食率の低減というのは我々も非常に大きな課題だと考えておりますので、そういった取組については、先ほどのような例を学校のほうでも順次進めていってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。ふだんの給食が質素にならないということが分

かって安心いたしました。

あと、残食の多いクラスですね。私も実は食が細い子で、今はそうじゃないですけど、昔は食べ切らないと昼休みに入らせないという教育をしていて、私は外で御飯を食べられなくなって、拒食症になってしまったんですね。そういう体験も踏まえて、お弁当方式が衛生的でいいとは思いますが、これを食べなきゃいけないと思うと、もし気を病んでしまう子がいたらかわいそうだなと思って、5類になったことですし、これからは大釜でみんなが食べられるだけよそってあげるということもちょっと進めていただければなど、これは要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかになければ、以上で報告を終わります。

執行部の皆さん、ちょっとこのまま着席していただいて、議論させていただいてもいいですか。すぐに終わりますので。

次に、所管事務の調査を行います。行政視察について協議を行います。

今回は、3月21日に追加した観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について、委員の皆様から御提出いただいた視察先案の取りまとめを行い、正副委員長案としてお手元に配付しております。本日は、この案の中から皆さんの御意見を伺い、視察先の優先順位を決定いたします。今後の作業といたしましては、以前御意見を伺いました質の高い教育環境の整備についてと合わせて、事務局において視察先との受入れ交渉を行い、最終的な視察先、日程等の案を提出させていただきたいと思っております。

それでは、お手元配付の案について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

意見ををお願いします。どなたからでも。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 教育委員会には直接関係ないんですが、私は、今日の議論の中心にもなった門司港の遺構問題の現地保存について、建物と共存できる遺構の保存の仕方を学べると思っていて、大阪歴史博物館にぜひ行ってみたいと思っております。

それから、もう一つは、近いところで、大分県日田市の進撃の巨人 i n H I T A ミュージアムが観光客をたくさん集めているということで、北九州市ももともと漫画ミュージアムをとっても早くから造って活用もされているわけですが、今回、経済効果がすごいと言われていて、近くだから、全体で行けなくても個人的にも行けるかなと思っていて、ぜひ行ってみたいと思います。教育委員会に直接関係なくてごめんなさいね。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにないですか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません。いただいている各委員からの意見の中のプロスポネット S A P P O R O ですけど、御存じのように日本ハムファイターズは独自の球場を持って隣の町に移転されているんですけども、そういった中で札幌市が日本ハムファイターズを含めたプロスポーツをどのように生かしているのかというのは、昔とは状況が変わっているので非常に興味があるなと思っているところです。

それから、教育の部分で、空き教室を活用した不登校対策という北広島市の取組も非常に興味があります。不登校というのは現状大きく増えている、本市の中でも不登校者数が増えているので、課題だと思っておりまして、ぜひ行ってみたいと思います。

○委員長（永井佑君） ほかにないですね。

それでは、本日の意見を踏まえて、各委員が共通して関心の高い案を基に、正副委員長で協議した上で優先順位を決定したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定します。

以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

教育文化委員会	委員長	永井	佑	㊟
	副委員長	森	結実子	㊟